いしかり暦（こよみ）

石狩市市街歴史写真……………………………………今井光男・田中實… 1

石狩市市街歴史写真解説……………………………………田中實編集
鈴木トミエ調査… 2

村山家文書（北海道開拓記念館収蔵）解読
「石狩場所営業許可願」…………………………………………村山　耀一… 7

松前藩主の母・村山左幾子（幼名喜佐）について…………村山　耀一…16

石狩市での今井家漁撈回顧…………………………………………今井　光男…24

昭和初期から昭和20年代までの石狩市の漁船について……吉岡　玉吉…32
補記吉岡玉吉著作目録

石狩浜の「鯨」と「塚」をめぐって…………………………工藤　義衛…50

俳人石狩町長坂牛瓢斎の作品集…………………………………中島　勝久…60

第 26 号

2013. 3

石狩市郷土研究会

石狩市市街歴史写真

写真の裏書「明治二十九年八月、砲兵工兵大演習付石狩親船町歓迎風景ヲ写シタル處」
（写真所蔵：田中實・今井光男）

説明・明治29年５月12日第７師団創設。屯田兵司令部を廃止。初代師団長は永山武四郎。
（写真所蔵：　田中實）

石狩市市街歴史写真解説

明治二十九（一八九六）年第七師団工兵・砲兵の
石狩河口付近の大演習について石狩町の歓迎状況

鈴木トミヱ　調査
田中　實　編集

前頁に掲げた二枚のセピア（黒茶色）の写真は、田中が石狩町町誌編さん事務を担当していた昭和四十（一九六五）年頃、地元の町民から頂いたものです。鮭漁で賑わっていた明治期の石狩市街の大行事風景の写真ですが、詳細は不明のまゝでした。

平成二十四年十二月三十一日これが判りました。石狩市郷土研究会員の今井光男さんが、会誌に掲載の原稿を持参されたときに、先代からの古写真やコピーをたくさん提供下さいました。そのなかの黒焼きのコピー写真一枚の裏に、歓迎写真について達筆の墨書の説明があったのです。

「明治二十九年八月、砲兵工兵大演習付石狩親船町歓迎風景ヲ写シタル處」

まさに念ずれば花開く。四十七年間待ちこがれた花が咲き、大晦日の酒の美味しかったこと格別（酒は「栗山英樹正夢」小林酒造株式会社製の本醸造でした）。これが判った後は道が通じて文献史料・会員の先行研究記録などを調べました。

明治二十九年
三月二十六日　聯隊司令部、札幌・函館・根室・十勝に設置。
五月十二日　第七師団を創設し、屯田兵司令部を廃止（屯田兵管理は第七師団司令部が掌握。初代師団長は永山武四郎）
十月十四日　永山武四郎、陸軍中将になる。
十二月一日　札幌郡月寒村に歩兵・砲兵・工兵からなる野戦独立隊を設置。
（以上・『新北海道史年表』から）

さらに資料調べ中、目覚めた床でひらめいたヒント（暗示）から、故会員の鈴木トミヱさんが執念深く取組まれ、発刊された研究誌『新聞に見る石狩・厚田・浜益歴史年表　明治二九年』を読みました。（この発行シリーズには、田中が助力）　ありました。たっぷりありました。年表から転載しますが、特に八月三日の小樽新聞記事は、二枚の歴史的写真に合致した記事となっています。そして、はっきりとイメージができる文章の良さを写真が証しております。

―故鈴木会員の学恩を謝し合掌―。

参考：鈴木トミヱ編『新聞に見る石狩・厚田・浜益　歴史年表』明治29年（抜粋）

7月上旬　石狩【政治】第７師団工兵の架橋演習が、７月下旬に予定されている。その歓迎をするため、加藤円八、石川善七郎、畠山清太郎、宮崎義光、長野徳太郎、佐藤儀三郎、細川留蔵、齋藤總司、森山友太郎、高橋儀兵衛、中嶋房蔵、名久井伊太郎、本間六兵エ、工藤多六、高橋清松の15名が準備中である。

（北海道毎日新聞2679号）

7 25日　石狩【社会・文化】工兵・砲兵両隊の大演習（当別地方より敵軍が襲来すると仮説して、石狩川に架かる240余間の軍橋を渡ってこれを撃退し、河口より進入する敵の艦隊を敷設水雷をもって撃沈するという作戦）が８月５日より行われるため、歓迎会組織がつくられた。事務所は親船町に設け、会長は戸長の加藤一魯、幹事は畠山清太郎、石川善七郎、高橋儀兵衛、上野正、加藤円八、三崎（ママ、注・川崎？）弥八、藤田理平（ママ、注・利兵衛）の７氏であった。

（小樽新聞766号・北海道毎日新聞2701号・北海道毎日新聞2702号・北海道毎日新聞2704号）

砲工兵大演習歓迎準備委員名

スポット☆探索

明治29年８月５日と６日の２日間、第７師団工兵・砲兵の大演習が石狩河口付近で行われた。

８月１日に架橋準備のために工兵23名が石狩へ到着、２日には工兵22名と工兵隊長が到着した。日を追って演習の終了までを記すと、次のようになる。

３日には工兵少尉と工兵88名が到着、札幌警察署、警部、巡査部長、巡査８名も加わった。４日になると大演習を見学する一般の人々が近隣から1,000余名集り、ほかに石狩・厚田・古潭の各小学校や江別、余市、小樽の小学校生徒も来石した。この日、演習のための軍橋が架設され竣工、一般の人々にも橋を渡ることが許された。４日の石狩市街地は町民をはじめ、演習参加兵や近隣の見学者を合わせると、10,000余名にもなった。５日、石狩河口付近で砲兵・工兵の大演習が執行された。午後１時、砲兵隊長と中尉に引率された砲兵115名が、若生町南岸より架設された橋を渡って工兵130余名と対抗演習。

６日、午前７時より西浜において砲兵の実弾演習が挙行された。これらの演習に先立ち、石狩の有志で歓迎準備会が７月25日に結成され、事務所を親船町の富田安宅方に置いた。歓迎準備に従事した名前と各部の受け持ちは次の通りである。なお、カッコ内は当時の有力者の活躍の場を知るため、追記したものである。

委員長　　加藤一魯（薬店経営。石狩郡親船町外９町３村戸長）

幹事

畠山清太郎（漁・商・酒造業。水産組合長。明治43年に２代町長）・石川善七郎（酒造業。太物・小間物・紙書籍販売。明治25年町総代人）・高橋儀兵衛（缶詰所経営。明治40年町会議員）・加藤圓八（サケ漁場経営井尻家の支配人。明治25・28年町総代人）・上野正（樺太アイヌ共救組合長。明治25年町総代人）・藤田利兵衛（俳句結社尚古社初代社長。村山家・井尻家の漁業部支配人）・川崎彌八（鮭漁場経営・明治29年石狩漁業組合評議員）

将校及地方紳士接待委員

長野徳太郎（酒造業。米穀・荒物・呉服を販売）・長嶋周吉（明治22年・28年町総代人）・古谷徳松（厚田・石狩で漁業経営）・森山友太郎（鮭漁場経営。寺社総代）・井尻清太郎（不明）・石川善七郎（前記）・藤田利兵衛（前記）・加藤圓八（前記）・高橋清松（明治28年町総代人）・工藤多六（鮭漁場経営。石狩郡漁民会社頭取）・高橋一精（酒造業）・飯尾圓蔵（能量寺２代住職）・中嶋房蔵（呉服・太物など中嶋商店２代目、石狩一の商店。明治25・28年町総代人）・上野　正（前記）・宮崎義光（鮭漁場経営・明治29年石狩漁業組合評議員）・高橋儀兵衛（前記）・畠山清太郎（前記）

装飾委員

佐藤儀三郎（荒物・魚類の販売）・中嶋房蔵（前記）・三村孝太郎（不明）・名久井伊太郎（旅館業。寺社総代など）・守谷健之助（不明）・北郷武男（不明）・原田平治（不明）・羽生酉蔵（呉服・太物・荒物の

販売）・長野徳太郎（前記）・遠藤重吉（呉服・太物・小間物などの販売）・長嶋周吉（前記）・八木栄三郎（金物・瀬戸物などの販売）・宮崎義光（前記）・畠山清太郎（前記）・計良勇蔵（酒製造、貸し座敷業）・井尻清太郎（前記）・工藤重策（ママ、注・作。鮭漁場経営。明治35年から町会議員）・奥村忠吉（人馬継立所、旅人宿経営。明治28年町総代人）・岩崎清五郎（不明）・佐藤正蔵（不明）。

厩（注・うまや）係委員
遠藤重吉（前記）・長嶋周吉（前記）・長野徳太郎（前記）・佐藤儀三郎（前記）・高橋儀兵衛（前記）・奥村忠吉（前記）・生場次郎吉（不明）

花火係委員
高橋儀兵衛（前記）・細川留蔵（鮭漁場経営）・齋藤総司（薬種商）

船材木係委員
森山友太郎（前記）・佐藤儀三郎（前記）・細川留蔵（前記）・齋藤総司（前記）・名久井伊太郎（前記）・本間重勝（不明）・高橋儀兵衛（前記）・八木栄太郎（ママ、注・栄三郎？。前記）

会計委員
石川善七郎（前記）・加藤圓八（前記）・藤田利兵衛（前記）

炊事委員
志賀重次郎（不明）・八木栄三郎（前記）・生場治郎吉（ママ、注・次郎吉？。前記）

園遊会委員
森山友太郎（前記）・高橋儀兵衛（前記）・高島晴信（元官吏。鮭漁場経営）・齋藤茂一郎（不明）・高橋清松（前記）・本間六兵衛（不明）・齋藤総司（前記）・八木栄三郎（前記）・畠山清太郎（前記）・加藤圓八（前記）・藤田利兵衛（前記）・石川善七郎（前記）・上野　正（前記）・富田安宅（医師、２代目石狩郵便局長）

砲兵接待委員
高橋儀兵衛（前記）・高橋清松（前記）・長野徳太郎（前記）・計良勇蔵（前記）・原田平治（不明）・名久井伊太郎（前記）

工兵接待委員
宮崎義光（前記）・本間六兵衛（前記）・工藤重策（ママ、注・作。前記）・羽生酉蔵（前記）・長嶋周吉（前記）・北郷武男（前記）

諸学校生徒接待委員
富田安宅（前記）・石川善七郎（前記）・小野総次郎（石狩尋常高等小学校教員）・深間友雄（不明）・山崎彌八（前記）

７月28日　石狩【社会・文化】石狩川河口において、８月上旬に予定の第7師団工兵隊（注・５月に第7師団が創設された）の架橋演習に対し、炭鉱鉄道会社は人馬・架橋材料などの運賃を割引し、便宜を計らうことになった。（小樽新聞756号）

７月28日　石狩【社会・文化】砲兵・工兵の大演習が石狩で行われたため、歓迎準備委員44名は各部受け持ち（将校及地方紳士接待、装飾、厩（注・うまや）係、花火係、船材木係、会計、炊事、園遊会、砲兵接待、工兵接待、諸学校生徒接待）の事務に着手した。（北海道毎日新聞2708号）

７月下旬　石狩【社会・文化】工砲兵大演習に使用する船10艘、木材数百石、其他板類などすべて石狩の港民が差し出す予定である。また、演習観覧のため工砲兵将校のほか、第７師団より将校10余名が来石する予定である。（北海道毎日新聞2704号）

8月1日　石狩【社会・文化】工砲兵大演習にあたり、架橋準備のため工兵23名が石狩に到着した。（北海道毎日新聞2708号）

8月2日　石狩【社会・文化】工兵隊長と工兵22名が石狩に到着し、今泉粂吉方と赤石方に宿泊した。（北海道毎日新聞2708号）

8月3日　石狩【社会・文化】工兵少尉と工兵88名が石狩に到着した。（北海道毎日新聞2708号）

8月3日　石狩【社会・文化】工砲兵大演習歓迎のための大緑門をつくり、各戸は国旗を掲げ球燈を出した。そのほか、石狩川の中州と市中数カ所に竿をたてて綱を引き球燈と小旗数百をあげた。（小樽新聞766号）

8月4日　石狩【社会・文化】大演習を観覧するため各地より数千人が来訪、旅人宿、民家、寺院、漁舎などに宿泊する予定と報じられた。（小樽新聞766号）

8月4日　石狩【社会・文化】工砲兵大演習にあたり、取り締まりのため札幌警察署山口綱三郎署長が巡査7名とともに来石した。（小樽新聞762号）

8月4日　石狩【社会・文化】工砲兵大演習のために軍橋が架設され、午後2時30分に竣工した。
演習を見るために来ていた石狩小学校（ママ、注・石狩尋常高等小学校）高等科生徒50名、厚田小学校（ママ）生徒20名、古潭小学校（ママ）生徒25名、ほかに江別や余市、小樽の小学校生徒が橋を渡り、続いて一般者にも許可した。およそ1万余名の渡橋者があった。（北海道毎日新聞2709号）

8月5日　石狩【社会・文化】第7師団工兵・砲兵の大演習が石狩河口付近で執行された。そのため、第7師団司令部参謀官柴勝三郎、同副官大塚嘉輝が午前中に来石した。（北海道毎日新聞2708号）

8月5日　石狩【社会・文化】午後1時より、砲兵隊隊長と中尉に引率された砲兵115名が、石狩若生町南岸から架設された船橋を渡って工兵との対抗演習に参加した。（北海道毎日新聞2708号）

8月5日　石狩【社会・文化】演習の観覧に来ている生徒の宿泊所は、村山ソノ方の納屋、〆一印の山田某の納屋、能量寺、八幡神社などが当てられ、宿泊費は無料であった。（北海道毎日新聞2709号）

8月6日　石狩【社会・文化】午前7時より、砲兵の実弾演習が西浜において挙行された。（北海道毎日新聞2712号）

8月6日　石狩【社会・文化】午後4時より演習に参加した砲工兵を招待し、八幡神社で園遊会が開催された。（小樽新聞767号・北海道毎日新聞2708号）

8月11日　石狩【社会・文化】第7師団砲兵・工兵大演習の歓迎会とその後の後片付けも終ったので、各町有志者が角政楼において慰労会を開いた。（小樽新聞772号・北海道毎日新聞2717号）

8月13日　石狩【社会・文化】屯田砲兵（注・第7師団が創設されてからは屯田兵司令部は廃止され、屯田兵の管理は第7師団司令部が掌握した）隊長代理時澤右一より、屯田砲兵演習にさいし誠意ある歓迎を戴いたとの理由で、戸長加藤一魯と石狩郡各町有志者に感謝状が贈られた。（北海道毎日新聞2719号）

新聞に見る石狩・厚田・浜益　歴史年表
明治29年
第4号
編集者　鈴木トミヱ
発行所　石狩市地方史研究会
発行日　平成20年9月30日

「石狩場所営業許可願」

村山耀一

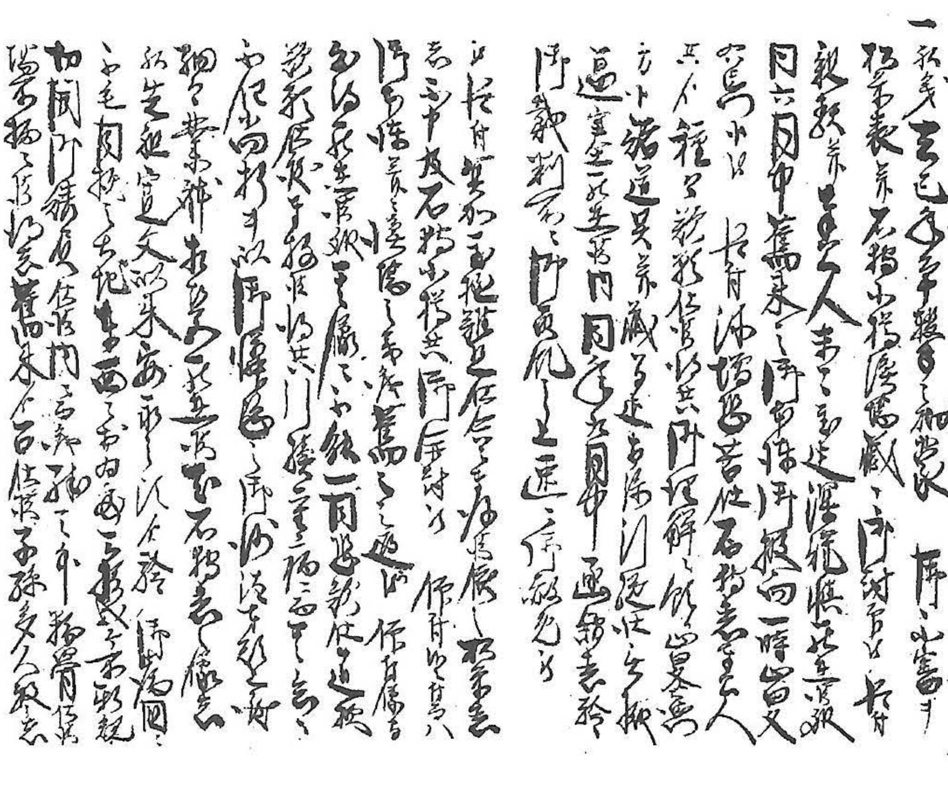

乍恐以書附奉歎願候　〔収蔵番号　100002〕

一 私義去巳年争撃之砌蒙　御不審ヲ
松前表并石狩小樽漁場蔵々御封印被　仰付
親類并奉公人末々至迠深謹慎罷在候処
同六月中舊来之御本陣御扱向一時山田文
右衛門江被　仰付弥増恐苦仕石狩表奉公人
共より種々歎願仕候得共御理解ニ預リ山田文右衛門
方江諸道具并蔵等迠相添引継仕無拠
逼塞罷在候内同年九月中函館表於
御裁判所ニ御取糺之上速ニ御赦免被
被仰付冥加至極難有仕合ニ奉存候依之松前表
者不申及石狩小樽共御開封被　仰付候ニ付而ハ
御本陣并ニ漁場之義茂舊々之通可被　仰付儀与
心得罷在候処其儀ニ不能一同恐歎仕直様
歎願仕度奉存候得共引續重病ニ而其意ニ
不任尚折ヲ以御憐愍之御沙汰奉願上度
細々業躰相営罷在候尤石狩表之儀者
私先祖寛文以来安永之頃より於　御蕃図ニ
不毛同様之土地東西ニおゐて三拾弐ケ所新規
切開御請負仕候内ニ而茂殊之外粉骨仕候
場所柄ニ候得者舊来より召仕候子孫多人数之者

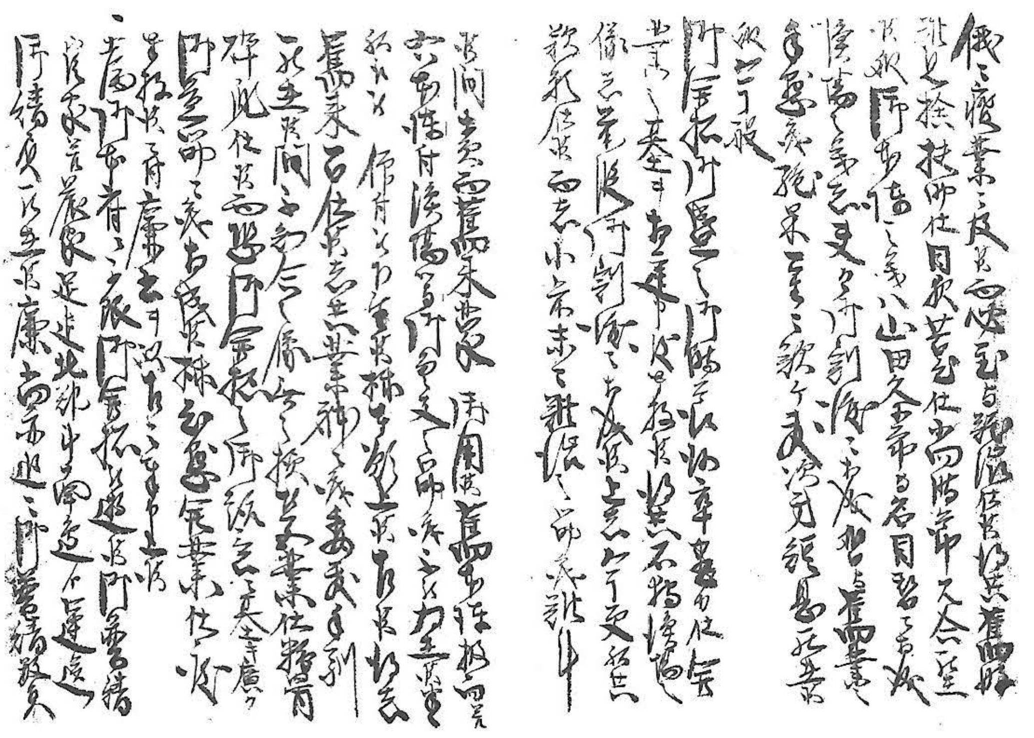

俄ニ廃業ニ及候而必至与難渋仕候得共舊好難見捨扶助仕日夜苦心仕尚時節見合罷在候処御本陣之義ハ山田久五郎与名目替ニ相成漁場之義者夫々御割渡ニ相成咎与舊業之手懸茂絶果重々歎ヶ敷次第短息罷在候処今般御開拓御盛之御時節何卒尽力仕開業之基ヲ相建申度奉存候得共石狩漁場之儀者前段御割渡ニ相成候上者今更私共歎願仕候而者小前末々難渋之筋茂難計候間責而舊来蒙　御用候舊本陣扱向并右本陣付漁場等御差支之筋茂不被為在候半々私江被　仰付被下置候様奉願上候左候得者舊来召仕候者共業躰ニ茂委敷手馴罷在候間不都合之儀無之様営業仕粉骨砕身仕候而恐御開拓之御趣意ニ基キ廣ク御益筋ニ茂相成候様心懸開業仕度奉存候ニ付廉書ヲ以左ニ奉申上候

一　當御本府ニ不限御開拓被遊候御普請官家并農家是迠北郡斗南邊より運送御請負罷在候廉尚亦追々御普請数員

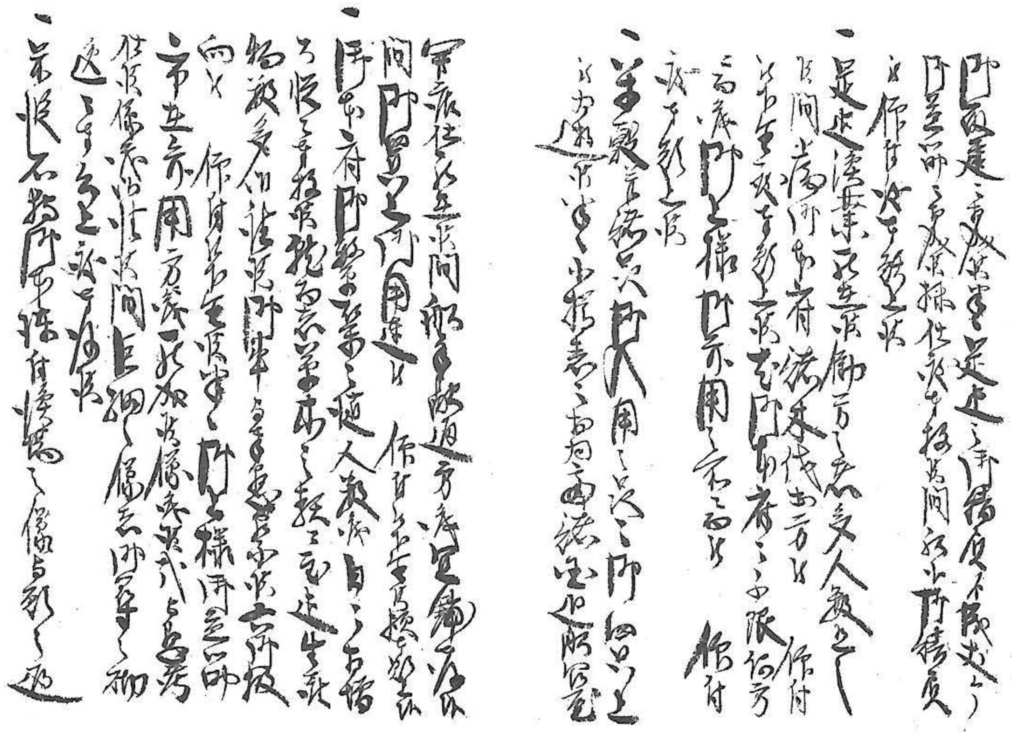

御取建ニ相成候半々是迠之御請負より成丈ケ御益筋ニ相成候様仕度奉存候間私江御請負被仰付度奉願上候

一　是迠漁業罷在候働方之者多人数有之候間當御本府諸木伐出方被　仰付被下置度奉願上候尤御本府ニ不限何方ニ而茂御上様御弁用之所ニ而被　仰付度奉願上候

一　米穀并諸品御入用之品々御買上被為遊候半々小樽表ニおゐて諸国廻船問屋開店仕罷在候間船手融通方茂宜鋪奉存候問御買上御用達被　仰付被下置候様奉願上候

一　御本府御繁栄ニ随人数茂日々相増大悦ニ奉存候就而者草木之類ニ至迠生産物数多御座候御事与奉愚察候右御扱向被　仰付被下置候半々御上様御益筋市在弁用方ニ茂罷成候儀茂候哉与愚考仕候儀茂御座候間巨細之儀者御尋之砌逸々奉言上度奉存候

一　前段石狩御本陣付漁場之儀与願之通

被　仰付被下置候半々小前末々人馬継立
方難渋ニ不相成候様仕度奉存候就而ハ御開
拓之御趣意ニ基キ専開墾仕御弁用之
節茂御座候尚御尋之節逸々奉言上
度奉存候
右之條々乍恐聊不顧愚意事件十分之
一書上奉歎願候儀ニ御座候前件ニ不限奉言
上度ケ條数多御座候而筆紙ニ難盡
奉存候御尋之節事實奉言上度奉存
候間何卒出格之以　御仁恵御取立
御紀被　仰付被下置候半々冥加至極難有
仕合ニ奉存候専御開拓御趣意ニ基キ
開業仕御国恩之九牛之一毛茂奉報度
奉存候間重々恐縮之至ニ奉存候得共御
許容被下置寛典之御沙汰被　仰付
被下置度奉歎願候以上

申ノ
十月

小樽永住
村山傳次郎
同支配人
新次郎

（開拓使）

（現代語訳）

「石狩場所営業許可願」

恐れ入りますが書付を以て心からお願い申し上げます。

一 私は去る巳年（明治二年）、箱館戦争の時、新政府側から御不審を蒙り松前ならびに石狩、小樽にある漁場、蔵々の封印を仰せ付けられ親類ならびに奉公人等、下じもに至るまで深く言行を謹んで参って来ましたところ、同年六月中に従来から任されていた御本陣の取り扱いを、一時山田文右衛門へ仰せ付けられたため、苦しみがますます増してきました。石狩の奉公人達からもさまざまに歎願をしましたが、ご理解をしていただけず、山田文右衛門の方へ諸道具や蔵などまで揃えて引継ぎをして、やむをえずひきこもって謹慎いたしました。その後、同年（明治二年）九月に函館において裁判所の取り糺（ただ）を受け、ほどなく罪を許されることになりましたことは、神仏のお助けと思い本当に有り難く仕合せに思っております。

これに依り、松前のみならず石狩や小樽の開封を仰せ付けられましたので、御本陣や漁場も従来の通り仰せ付けられるものと承知していましたところ、そうではなく　一同とても恐歎しています。

ただちに、歎願いたしたく考えておりましたが、（私は）引続き重病でありますので、思うに任せず、尚、時期をみて、又憐れみのお沙汰をお願いしたくほそぼそと業務を営ませて頂いております。

もっとも、石狩（場所）については又私の先祖が寛文以来、安永の頃より松前藩領内の不毛同様の土地、東西において三十二か所の新規切り開きの請負をさせていただいた内でも　ことの外、力の限り頑張ってまいりました場所ですので、古くから召仕えてきた者の子孫多人数が突然仕事がなくなり非常に苦しんでおります。

（私としては）昔からの好（よし）みで見捨てられず生活を助けるため、日夜苦心しながら、引き続き時期を見ておりましたところ、御本陣の取り扱いは山田久五郎に名目を替えられることになり、漁場はそれぞれ分配されてしまい、旧来の生業の手がかりも絶え果て、重ねがさね嘆かわしく疲れ果てておりましたところ、この度、御開拓が進展し　（私も）何とか力を尽くして開業の基盤を築きたく考えておりますが、石狩漁場は前に分配されていますので、今更私共がお願い致しましても、零細な漁民たちが苦労することになるやもしれません。それなので、又せめて従来御用を務めて参りました。旧本陣の取り扱い、ならびに右本陣付きの漁場などお差し支えがないようでありますれば、私へ仰せ付けて下さるようお願い致します。そうすれば古くから仕えてきたもの達は、仕事面で十分に手馴れていますので不都合のない様に、仕事を力の限りさせて頂き　恐れながら御開拓の趣意に基づいて広く御用に役立つよう心がけて　開業したいと考えておりますので、箇条書きにして左記の通り申し上げます。

一 札幌御本府に限らず御開拓にともなって普請する役所や農家の資材は、これ迄、北郡斗南（下北）辺りより運送の請負がなされてきましたが、さらに、これからも普請件数が増えていくのであれば、（私どもは）是までの請負より、できるだけ御用に役立つようにしたいと考えておりますので、私どもの方へ請負を言いつけて頂きたくお願い申し上げます。

一 （私どもは）是まで漁業を営んできた者も大勢いますので、札幌御本府で諸木の伐り出し方を仰せ付けて下されたくお願い申し上

げます。

もっとも札幌御本府に限らず何処にでも御役所が必要とされるところで仰せ付けて頂きたくお願い申し上げます。

一　米や穀物ならびに諸品など、入り用の品々をお買い上げなされる時は、小樽港に諸国の廻船問屋があれば。諸国からの廻船にとって融通（支払い方法を含め）などもよろしくなると存じていますので、御買上御用達を仰せ付け下さいますよう、お願い申し上げます。

一　札幌御本府の発展に随（したが）い、人口も日ごと増加し悦ばしいことと存じます。ついては草木の類に至るまで生産物が数多くあるものと推察いたしております。右の品々の取り扱いを私共に言い付けて下されば、御用に役立ち市中の便利にもなると考えています。具体的な方策については　ご質問下されば一つ一つ申し上げていきたいと考えております。

一　前の段で（申し上げましたように）石狩御本陣付きの漁場の事について願いの通り仰せ付け下されば、零細な漁民たちに至るまで人馬継立てについて難渋しないようにいたしたく考えております。

ついては御開拓の趣意に基づいて開墾が進み　お役に立つ時もあるかと思います。尚、お尋ねがありましたら　一つ一つ申し上げたいと思っております。

右の一つ一つの箇条ははばかりながら、私の考えや事がらの十分の一ほどですが書き上げ歎願したものでございます。前件に限らず申し上げたい箇条がたくさんありますが、文章ではとても表現出来ないことであります。お尋ねがありましたならば、事実を申し上げたく存じておりますので、何卒破格のいつくしみでお取り上げ　お糺しを仰せ付け下されば、この上もなく有り難く幸せに存じます。

もっぱら御開拓の趣意に基づいて、開業をさせていただき、御国恩のほんのわずかでも報いたく存じております。

重ねがさね恐縮の至りでございますが、ご容赦くださり、寛大のお沙汰を仰せ付けて下されたく心からお願い致します。以上。

（明治五年）申の十月

小樽永住
村山傳次郎
同支配人
新次郎

（開拓使）

《語句の意味》

○砌（みぎり）＝その時、おり、時節
○謹慎（きんしん）＝言行を謹む。かしこまる。
○弥増（いやまし）＝ますます増さる。
○逼塞（ひっそく）＝ひきこもる。世間に出られないこと。謹慎。
○取糺（とりただす））＝よしあしを明らかにする。
○赦免（しゃめん）＝罪を許すこと。
○冥加（みょうが）＝目に見えない神仏の助力。
○恐歎（きょうたん）＝とても悲しむ。
○憐愍（れんびん）＝あわれむこと。きのどくに思う。
○御藩図（おんはんと）＝松前藩の領内。
○粉骨（ふんこつ）＝力の限り。
○舊好（きゅうこう）＝昔からのよしみ。

○割渡（わりわたし）＝配分する。分けて渡す。
○重々（かさねがさね）＝たびたび。
○歎ケ敷（なげかわしき）＝情けなく思う。
○短息（たんそく）＝疲れ果てること。
○差支（さしつかえ）＝さしさわりがある。支障が生じる。
○委敷（くわしき）＝こまかい。細部。
○手馴（てなれ）＝あつかいなれる。
○御益筋（おんえきすじ）＝御用に役立つこと。
○廉書（かどがき）＝箇条書き。
○普請（ふしん）＝土木工事。建築。
○北郡斗南（となみ）＝斗南藩。下北方面。
○伐出（きりだし）＝木材を伐採し枝を払って林道まで集める作業。
○弁用（べんよう）＝用事を済ますこと。用の足りること。
○船手（ふなて）＝船の取り扱い。用船の管理。
○御用達（ごようたつ）＝御用商人。幕府・大名の用品を納め、金銭の調達を取り計らう商人。
○数多（あまた）＝数の多いこと。
○愚察（ぐさつ）＝自分の考察。推察をへりくだっていう語。
○巨細（こさい）＝細かいこと。
○言上（ごんじょう）＝申し上げること。
○小前（こまえ）＝零細な漁民のこと。
○筆紙ニ難盡（ひっしにつくしがたし）＝文章ではとても表現できない。
○出格（しゅっかく）＝格式からはみだすこと。
○仁恵（じんけい）＝めぐみ。いつくしみ。
○糺（ただす）＝よしあしを明らかにする。
○九牛之一毛（きゅうぎゅうのいちもう）＝多数の中のごく一部分。取るに足りないこと。
○奉報（むくいたてまつる）＝むくいる。受けた物事に対して、ふさわしいお返しをする。
○寛典（かんてん）＝情けある取り扱い。寛大な法的な処置。
○山田久五郎　山田文右衛門清富の代人

勇払・沙流・厚岸場所の請負人十代目山田文右衛門清富は安政三（一八五六年頃から、村山家請負であった石狩場所の一部（聚富・堀神・花畔等七場所）を借受けて経営に当った。翌安政四（一八五七）年箱館奉行の命で樺太の漁場を拓く。清富は、請負場所の海中で偶然にも投棄した陶器の破片に昆布が根付いているのを発見し、萬延元（一八六〇）年、日高沙流の沿岸に約百個の岩石を投入して昆布の着礁を試み、日高昆布の基を築いた人物である。清富が慶応二年に隠居したあと、石狩に於いては代人山田久五郎が明治二年に本陣を取り扱ったほか、十カ所の鮭漁場を経営した。

清富は明治十四年、明治天皇が函館にご巡幸の際、功労により賞状を賜った。明治十六年九月十二日、勇払で（現在の苫小牧）で没。六十四歳。清富の墓碑は親船町能量寺境内に建つ。（『石狩の碑』第一輯）

【解説】

一、村山家の概略（幕末頃まで）

村山家の初代は能登国安部屋村の出で、初代伝兵衛（伝太夫）は元禄一三年、一八歳の頃、松前に渡り家中工藤八郎衛門方に宿請して城下での商業活動を開始し、やがて松前馬形町の古谷勘左衛門の娘れんの養子となて城化下に籍をもつ藩御用の廻船業で村山家の基礎を築いた。

その後、村山家は松前藩時代の場所請負人として蝦夷地において、北は留萌・宗谷・樺太まで、東は斜里・国後・根室と請負場所を広げた。特に三代目伝兵衛は五五歳まで経営した漁場は三十五か所に

およんだ。その中で、村山家経営の場所の拠点となっていたのが石狩場所であった。

幕末期は六代目伝兵衛から七代目金八郎に代る年代であった。そのころ、わが国は、アメリカはじめ西欧の国々から開国を強く要求されていた。その結果、幕府は嘉永七年三月三日（安政元年）アメリカと日米和親条約を結んだ。同年一二月二一日にはロシアとも日露和親条約を結んだ。そのころ、蝦夷地はまだ日本国としての位置付けがはっきりしていなかったため、ロシアの南下政策を恐れ、蝦夷地を国の支配の元に置くため、箱館にあった奉行所に代って内陸部に本府の設置を検討していた。その適地が石狩川河口部およびその内陸部であった。

その場所は松前藩の直領地であり、村山家が請負っていた場所でもあった。安政四年七月、幕府は箱館奉行支配調役並の荒井金助を石狩役所に赴任させ、「石狩改革」を進めた。その一つとして同五年、村山伝次郎の石狩全場所の請負を廃止し箱館奉行の直轄地とした。伝次郎はそのため一出稼ぎ漁業者の扱いになり、小樽・高島・厚田など数か所の漁場を割り当てられたに過ぎなかった。

さらにその頃は、不漁続きだったうえ、経営の本拠地であった運上屋（元小屋）が石狩本陣（支配所）に指定され、通行人の取り扱いを命じられたため、多額の費用を支出し次第に家産を傾けていった。

伝次郎は、以前のような場所の請負を望み、役所に向けて何度も歎願書を提出していた。慶応四年・明治元年（一八六八）の王政復古の大号令は、村山家にとって請負を復活し、家を再興する好機と考えた。

ところが、同年一〇月二〇日、旧幕府軍の榎本武揚率いる脱走軍が鷲ノ木上陸を敢行し、箱館・五稜郭戦争が始まり、松前城も襲撃された。

戦乱が一段落した一一月に脱走軍は石狩場所などの請負人を公募することにした。その目的は脱走軍が軍資金を集めることであった。

脱走軍は伝次郎に対し運上金二五〇〇両の即納を求めてきたが、困難な状態のなか脱走軍に不安を感じながらも、石狩場所が他の商人の手に落ちるのを恐れ、伝次郎はやむを得ず苦策をめぐらして、六〇〇両を借金して軍資金の一部として即納した。これにより、翌明治二年一月中旬榎本臨時政権は村山家に石狩場所を引き渡した。

ところが、同年五月、榎本軍は敗走のすえ政府軍に降伏したため、村山家の念願は水泡と帰したのである。さらに同年六月、伝次郎は①直捌場所と知りながらイシカリを請負ったこと②運上金前納とはいえ榎本軍に軍資金を渡したことを理由に箱館裁判所に収監され、石狩の本陣扱いを免じられたほか、小樽、高島、厚田に持っていた出稼ぎ鯡漁場・建物をはじめ、蔵・諸道具類のすべてを封印された。また、石狩本陣は山田文右衛門を後任として施設を引き渡された。

収監された伝次郎は心労のせいで病気がちであったが、家族・親戚・奉公人・請負人仲間による救済の歎願を何度も受けた結果、箱館裁判所は同年九月二一日に伝次郎を赦免した。しかし、伝次郎は多額の借金や経営不振による苦悩が続いた。

二、漁業経営の再興を求める伝次郎（本文書）

伝次郎が赦免されてからも、借金や経営立て直しのための苦悩は続いていた。

この文書は、明治五年（申）一〇月に開拓使宛に提出した「石狩場所営業許可願」である。最初の内容は明治二年に榎本軍に運上金（軍資金）の一部を納入したため新政府に不審を蒙ったことや、それに関連して漁場や蔵々を封印されたこと、罪の反省から奉公人や家族にいたるまで深く言行を謹んでいることなどが述べられ、出来るものであれば、山田久五郎に名目替えになっている本陣の仕事や

経験のある石狩漁場を以前のように戻していただき開拓の趣意に沿うよう努力、協力していきたい旨を述べている。その具体的な内容として四点、箇条書きされている。

一、開拓使に限らず開拓のため工事を進めるにあたって、私どもは請負事業の経験を持ち、技術や手法を備えており利益をあげることが可能であるので、是非、私どもへ請負を言い付けてほしい。

一、私どもはこれまで漁業経営を行ってきたなかで働く者も大勢確保しており、諸木の切り出しなども致します。また、開拓使に限らず、国の仕事は何でも致しますので言い付けほしい。

一、米や穀物、諸品など入り用な品々を購入される時は、小樽港に停泊している諸国の廻船問屋に対し、私どもは用船の扱いや融通に関してよく心得ていますので、購入や用達について言い付けてほしい。

一、開拓使の事業が進展するに従い、それに携わる人々も増えている。それにより草木に至るまで生産向上には人手が必要です。私共に言いつけて下されば、無駄なく利益が上るように致します。

伝次郎は石狩場所の経営や本陣の扱いを以前のように取り戻して、村山家の再建を図りたいと切に願っている。さらに、右の箇条書では、場所経営や本陣以外で村山家がいままで培ってきた技術や手法、人材を生かして新たに仕事を求めようとしている苦悩を読み取ることができる。

当時の歎願書は何点か残っているが、この文書は具体的な内容を提示した文書として重要である。

謝辞

文書の解読にあたっては、北海道開拓記念館学芸員の三浦泰之氏に細かくご指導とご協力をいただきましたことを、この場を借りて心から厚く御礼申し上げます。また、石狩市郷土研究会の「村山家文書を読む会」において文書を学んでいる左記会員の皆様にも御礼申し上げます。

・田中　實　藤村久和　安井澄子　高瀬たみ　三島照子
・吉本愛子　秋山正子　土井勝典　糟谷奈保子　若林真紀子
・松下瑛美　花輪陽平　村山耀一

およんだ。その中で、村山家経営の場所の拠点となっていたのが石狩場所であった。

幕末期は六代目伝兵衛から七代目金八郎に代る年代であった。そのころ、わが国は、アメリカはじめ西欧の国々から開国を強く要求されていた。その結果、幕府は嘉永七年三月三日（安政元年）アメリカと日米和親条約を結んだ。同年一二月二一日にはロシアとも日露和親条約を結んだ。そのころ、蝦夷地はまだ日本国としての位置付けがはっきりしていなかったため、ロシアの南下政策を恐れ、蝦夷地を国の支配の元に置くため、箱館にあった奉行所に代って内陸部に本府の設置を検討していた。その適地が石狩川河口部およびその内陸部であった。

その場所は松前藩の直領地であり、村山家が請負っていた場所でもあった。安政四年七月、幕府は箱館奉行支配調役並の荒井金助を石狩役所に赴任させ、「石狩改革」を進めた。その一つとして同五年、村山伝次郎の石狩全場所の請負を廃止し箱館奉行の直轄地とした。伝次郎はそのため一出稼ぎ漁業者の扱いになり、小樽・高島・厚田など数か所の漁場を割り当てられたに過ぎなかった。

さらにその頃は、不漁続きだったうえ、経営の本拠地であった運上屋（元小屋）が石狩本陣（支配所）に指定され、通行人の取り扱いを命じられたため、多額の費用を支出し次第に家産を傾けていった。

伝次郎は、以前のような場所の請負を望み、役所に向けて何度も歎願書を提出していた。慶応四年・明治元年（一八六八）の王政復古の大号令は、村山家にとって請負を復活し、家を再興する好機と考えた。

ところが、同年一〇月二〇日、旧幕府軍の榎本武揚率いる脱走軍が鷲ノ木上陸を敢行し、箱館・五稜郭戦争が始まり、松前城も襲撃された。戦乱が一段落した一一月に脱走軍は石狩場所などの請負人を公募することにした。その目的は脱走軍が軍資金を集めることであった。

脱走軍は伝次郎に対し運上金二五〇〇両の即納を求めてきたが、困難な状態のなか脱走軍に不安を感じながらも、石狩場所が他の商人の手に落ちるのを恐れ、伝次郎はやむを得ず苦策をめぐらして、六〇〇両を借金して軍資金の一部として即納した。これにより、翌明治二年一月中旬榎本臨時政権は村山家に石狩場所を引き渡した。

ところが、同年五月、榎本軍は敗走のすえ政府軍に降伏したため、村山家の念願は水泡と帰したのである。さらに同年六月、伝次郎は①直捌場所と知りながらイシカリを請負ったこと②運上金前納とはいえ榎本軍に軍資金を渡したことを理由に箱館裁判所に収監され、石狩の本陣扱いを免じられたほか、小樽、高島、厚田に持っていた出稼ぎ鰊漁場・建物をはじめ、蔵・諸道具類のすべてを封印された。また、石狩本陣は山田文右衛門を後任として施設を引き渡された。

収監された伝次郎は心労のせいで病気がちであったが、家族・親戚・奉公人・請負人仲間による救済の歎願を何度も受けた結果、箱館裁判所は同年九月二一日に伝次郎を赦免した。しかし、伝次郎は多額の借金や経営不振による苦悩が続いた。

二、漁業経営の再興を求める伝次郎（本文書）

伝次郎が赦免されてからも、借金や経営立て直しのための苦悩は続いていた。

この文書は、明治五年（申）一〇月に開拓使宛に提出した「石狩場所営業許可願」である。最初の内容は明治二年に榎本軍に運上金（軍資金）の一部を納入したため新政府に不審を蒙ったことや、それに関連して漁場や蔵々を封印されたこと、罪の反省から奉公人や家族にいたるまで深く言行を謹んでいることなどが述べられ、出来るものであれば、山田久五郎に名目替えになっている本陣の仕事や

経験のある石狩漁場を以前のように戻していただき開拓の趣意に沿うよう努力、協力していきたい旨を述べている。その具体的な内容として四点、箇条書きされている。

一、開拓使に限らず開拓のため工事を進めるにあたって、私どもは請負事業の経験を持ち、技術や手法を備えており利益をあげることが可能であるので、是非、私どもへ請負を言い付けてほしい。

一、私どもはこれまで漁業経営を行ってきたなかで働く者も大勢確保しており、諸木の切り出しなども致します。また、開拓使に限らず、国の仕事は何でも致しますので言い付けほしい。

一、米や穀物、諸品など入り用な品々を購入される時は、小樽港に停泊している諸国の廻船問屋に対し、私どもは用船の扱いや融通に関してよく心得ていますので、購入や用達について言い付けてほしい。

一、開拓使の事業が進展するに従い、それに携わる人々も増えている。それにより草木に至るまで生産向上には人手が必要です。私共に言いつけて下されば、無駄なく利益が上るように致します。

伝次郎は石狩場所の経営や本陣の扱いを以前のように取り戻して、村山家の再建を図りたいと切に願っている。さらに、右の箇条書では、場所経営や本陣以外で村山家がいままで培ってきた技術や手法、人材を生かして新たに仕事を求めようとしている苦悩を読み取ることができる。

当時の歎願書は何点か残っているが、この文書は具体的な内容を提示した文書として重要である。

謝辞

文書の解読にあたっては、北海道開拓記念館学芸員の三浦泰之氏に細かくご指導とご協力をいただきましたことを、この場を借りて心から厚く御礼申し上げます。また、石狩市郷土研究会の「村山家文書を読む会」において文書を学んでいる左記会員の皆様にも御礼申し上げます。

・田中　實　藤村久和　安井澄子　高瀬たみ　三島照子
・吉本愛子　秋山正子　土井勝典　糟谷奈保子　若林真紀子
・松下瑛美　花輪陽平　村山耀一

松前家藩主の母村山左幾子（幼名喜佐）について

村山耀一

一、松前家藩主墓所内の村山左幾子の墓碑・墓標

松前城（福山城）の北、寺町と称する一角に曹洞宗大洞山法幢寺がある。この寺は延徳二年（一四九〇）松前大館に建立されたが、アイヌの襲撃により焼失し、松前家三世義廣によって天文一五年（一五四六）松前藩主の菩提寺として再興され、元和五年（一六一九）頃までに現在地に移ったとされる。この寺の裏手に松前家藩主の墓所がある。

この墓所が形成されたのは、松前家七世公廣の没した寛永一八年（一六四一）以降と考えられている。墓碑の総数は五五基で、一九代にわたる歴代藩主や正室・側室・子などの墓標が立ち並んでいる。始祖武田信廣から四世季廣までは一つの墓碑に合祀されている。この墓所には二三基の石廟があるが、その中に「十四世二男側室　村山左幾子」と記された石廟が立つ。

二、村山家系図にみる村山左幾子の位置

初代村山伝兵衛の娘くめが敦賀の島崎家から理兵衛を養子として迎え、二代目を継承し二人の男子を儲けている。長男は三代目伝兵衛であり○を継承し、弟の治兵衛は㊄阿部屋として分家し、理兵衛を元祖としている。二代目治兵衛（直政）は桜井仁右衛門の娘豊と結婚し娘吉を儲けている。治兵衛（直政）の死後、豊は敦賀の四十屋吉兵衛吉と再婚している。吉が幼少のため、吉兵衛が後見人として三代目を継いだ。

その後、吉は江戸の伊達林右衛門の養弟加藤善助を養子として四代目治兵衛直定を名乗らせた。二人の間に長男直敏、長女喜佐　二男直喜　二女たね（種）の四人をもうけている。長男直敏は五代目治兵衛、二男直喜は医学を学ぶため長崎に登り、帰郷後士族御殿医を勤める。直喜は阿部屋甚六と本家六代目村山伝兵衛の妹リキの娘タマ（玉）と結ばれ、六代目治兵衛を継承した。長女喜佐（幼名）は後に左幾子と称して松前家十四世章広の二男見広（ちかひろ）の側室として十五世良広と十六世昌広の母となる。

二、資料・村山家文書に記される左幾子（喜佐）

①「系譜」　［岩内町㊄村山家所蔵］

四代目治兵衛直定の長女喜佐についての記述

幼名喜佐
友姫様御皈国世子御下ノ節文政六癸未年御相
手トシテ始メテ應召賜名ヲ崎ト　文政七申年蒙
友姫様ノ命
見廣院様御側勤後為御小姓生ニ公子
即チ謙徳院様　寛量院様
見廣院様文政十年丁亥七月晦日薨去

見廣院＝見広
謙徳院＝良広
寛量院＝昌広

文政十二己丑年七月廿三日剃髪
霊照院様ヨリ更ラニ名ヲ操雪ト賜フ
　白羽二重　　一匹
　御香壱包　　　頂戴

霊照院＝章広

○眞光院殿寂顔操雪比丘尼
　天保七年丙申七月三日行年二十七歳ニテ卒

眞光院＝左幾子（喜佐）

※「系譜」の作成年月日は定かでないが、明治・大正頃に記述されたもので、文中の藩主等の名が戒名で記されている。

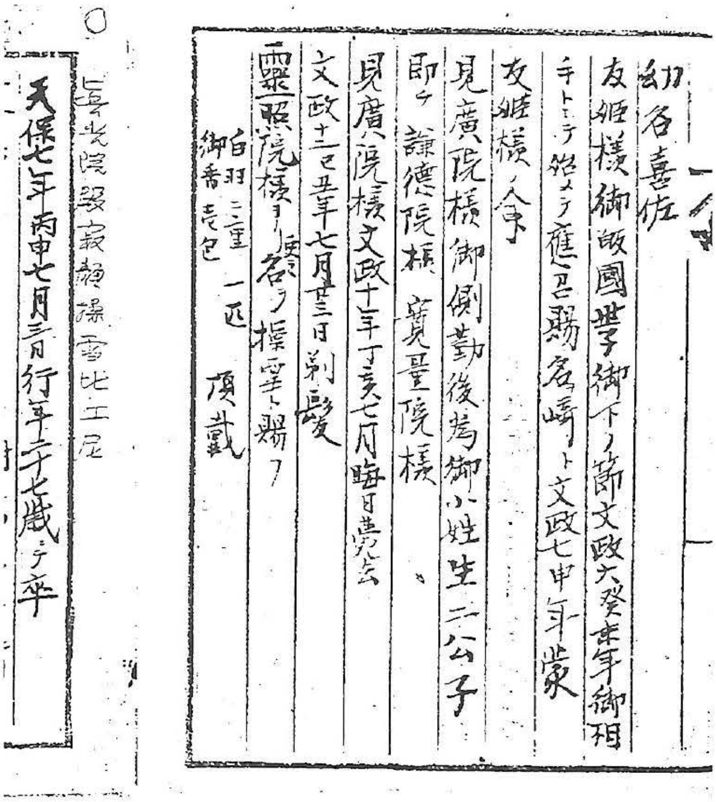
一
幼名喜佐
友姫様御歸國并御下ノ節文政六癸未年御相
手トシテ始メテ進呂賜名崎ト文政七申年蒙
友姫様ノ命
見廣院様御側勤後為御小姓生二公子
即チ　謙徳院様　寛量院様
見廣院様文政十年丁亥七月晦日薨去
文政十二己丑年七月廿三日剃髪
霊照院様ヨリ更ニ名ヲ操雪ト賜フ
　白羽二重　一匹
　御香壱包　　頂戴
○
眞光院殿寂顔操雪比丘尼
天保七年丙申七月三日行年二十七歳ニテ卒

②「相続録」　村山　［北海道大学附属図書館所蔵］
明治十七年甲申年十一月十八日調

眞光院殿寂顔操雪比丘尼

真光院様十四歳之時初而御召出ニ相成見廣院様之御妾ニ相成
十六歳之トキ謙徳院様ヲ御産ミ十七歳之時寛量院様
御懐怡之内ニ見廣院様御薨去ニ相成寛量院様即チ
當君（従五位様修廣公）ニトリテハ御祖父ニ相當リ貴所ニ取
リ大伯母ニアラズ伯母ナリ右見寛院様御三回忌御相当之
際十九歳ニナリテ剃髪シ霊照院様ヨリ操雪御名頂戴シ
尚亦見廣院様御一週忌之際剃髪スル心得ニ候得共井上様
ヨリ奥様御幼稚ヨリ御出ニ相成未タ御郷へ御帰リ無之故剃髪ヲ
見合御三回忌之際ニ剃髪致候由其後霊照院様ヨリ御
尋ニハ如何シテ一周忌之際剃髪不致哉之御尋ニ相
成候處奥様ヲ御差置キ剃髪致候は恐入候事故
御三回忌御相當之際剃髪致候旨奉申上候由御祖
母様御致存命中□写取候丈ケ荒増書記シ申候尚亦
真光院様僅カニ二十七歳ニ而御逝去ニ相成候此四五年
前當地ニ而五拾回忌相営申候御戒名年号拝
○左ニ記載ス

天保七丙申年七月三日

眞光院殿寂顔操雪比丘尼

先は右貴報旁申上候恐々謹言

三、資料・松前町史史料編第二巻「和田家諸用記録」に記される左幾子

① 文政九年五月二九日

「若様御妾腹之丸子娘去廿三日御男子様御出生ニ付、殿様より隆之助様と御名被進候ニ付、御用部屋より御觸有之」

② 文政十年七月晦日（三〇日） 悴健治出勤之由ニ而登城

「夕七ツ時若様御脚気ニ而御薬用之処被為重候ニ付、明日之殿様江之御礼御断被仰出候条御用部屋より廻文ニ而申来、其後又々廻状を以若殿様御大病被為成候ニ付、一統御機嫌伺ニ登城可仕旨及暮申来、早速羽織袴ニ而登城御用部屋へ罷出、尤風聞ニ者夕七ツ時御逝去、尤閏六月九日より御引込御薬用被候由ニ候」

③ 文政十年八月二八日

「昨夕六ツ頃若殿様御小姓おさき御男子様御出生有之候」

④ 文政十二年七月二三日

「見廣院様御妾おさき剃髪いたし候様承之」

四、資料から読み取る左幾子の姿

村山治兵衛（直定）の娘、幼名喜佐は文政六癸未年（一八二三）に松前家十四代藩主章広の二男見広公の正室予定の友姫（友子と称し父は陸奥棚倉藩の藩主を文化十四年から文政三年まで務めた井上正甫という）が故あって郷里に帰る事になり、松前家は世継ぎを考え見広公のお相手として喜佐をお呼び出しになり、これに応じた喜佐に名を「崎（さき）」とした。（『系譜』）

その背景として喜佐の祖父治兵衛直政は松前藩と深く関わり豪商で場所請負人本家三代目村山伝兵衛の弟であり、父は伊達林右衛門の養弟だった人物という家柄が喜佐を側室として迎えられた条件であったように考える。

翌文政七年申年「左幾子（喜佐）」が十四歳の時初めて見広の側室となる。

文政九年（一八二六）五月二三日、十六歳の時、男子を出産し、小字を隆之助と称した。後の松前家十五世良広である。

左幾子（喜佐）が、二人目を懐胎されていた頃の文政十（一八二七）年七月三〇日、夫見広公が脚気を患っていて城中で逝去した。行年二十三歳。

同年八月二七日、左幾子（喜佐）が十七歳の時、二男を出産し、小

字を準次郎と称した。後の松前家十六世昌広である。
　左幾子（喜佐）は見廣院（見広）様一周忌の際に剃髪する考えがあったが、井上様（井上正甫関係者か）の気遣いを受け剃髪を見合せた。
　文政十二年七月二三日、見廣院様の三回忌に合わせ左幾子（喜佐）が、十九歳のときに剃髪をする。この時、義父である十四世章広から、左幾子（喜佐）は〝操雪〟の名を賜った。合せて白羽二重　一疋　御香　一包を頂戴している。天保七丙申年（一八三六）七月三日、さき（喜佐）逝去。行年二十七歳
「戒名　眞光院殿寂顔操雪比丘尼」　　松前法幢寺　松前家藩主墓所葬

【参考資料】

・『日本最北の城下町　松前の文化財』（松前町教育委員会）
・『北海道の地名』（平凡社）
・『松前町史　史料編第二巻』（松前町）
・系譜（岩内町　㊄村山家所蔵）
・相続録（北海道大学附属図書館所蔵）
・村山家系図（石狩市　村山耀一作成）
・『いしかり暦　第十三号』年表で見る村山家の沿革村山耀一作成
（石狩市郷土研究会）

附　左幾子の夫と藩主となった二人の男子

◆松前見広（まつまえちかひろ）
生年　文化二年（一八〇五）　福山城にて誕生
没年　文政一〇年（一八二七）七月三〇日　行年二三歳
戒名　見廣院殿円応誠光大居士　松前家藩主墓所葬
父　十四世松前章広　見広は二男とする
側室　村山喜佐（左幾子）　四代目村山治兵衛直定の長女
幼名　誠之助

◆十五世松前良広（まつまえよしひろ）　無叙爵
生年　文政九年（一八二六）五月二三日　福山城にて誕生
没年　天保一〇年（一八三九）八月二四日　行年十四歳
戒名　謙徳院殿良廣実温大居士　松前家藩主墓所葬
父　松前見広　十四世松前章広の二男
母　村山喜佐（左幾子）　四代目村山治兵衛直定の長女
幼名　隆之助
藩主年　天保五年（一八三四）～天保一〇年（一八三九）

◆十六世松前昌広（まつまえまさひろ）　志摩守

生年　文政一〇年（一八二七）八月二七日　福山城にて誕生

没年　嘉永六年（一八五三）八月八日　行年二十七歳

戒名　寛量院殿文俊耆徳大居士　松前家藩主墓所葬

父　松前見広　十四世松前章広の二男

母　村山喜佐（左幾子）　四代目村山治兵衛直定の長女

幼名　準次郎

藩主年　天保一〇年（一八三九）～嘉永二年（一八四九）

喜佐（左幾子）と見広・良広・昌広公時代の略年表

年号	松前藩	主な出来事	喜佐に関わる事柄	村山家に関わる事柄
寛政4年（1792）	松前章広 第14世藩主就任	9.3 ロシア使節ラックスマン根室に来航。		・ラックスマン来航に関わり、松前藩の意向で村山家はその費用を負担する。（村山家文書）
文化2年（1805）	3.3 章広の二男誕生 小字 誠之助 改名 見広	西蝦夷地に天然痘が大流行。		
文化4年（1807）	松前藩奥州梁川に移封	松前・蝦夷地全部が幕領となる。（松前奉行）		
文化7年（1810）			・喜佐誕生 父 4代治兵衛直定 母 村山 吉 （治兵衛直政の娘）	
文化10年（1813）				・3代目伝兵衛没す。享年76歳
文化12年（1815）				・6代目伝兵衛直之は石狩13場所全てを請負う。
文化13年（1816）				・6代目伝兵衛直之は石狩弁天社を再興。
文化14年（1817）		石狩場所天然痘大流行。		・村山家運上金の未納金925両。
文政1年（1818）		石狩場所で天然痘のためアイヌ人多く死に労働力不足。		・前年の運上金の未納金の3分の1が免除される。 ・この年の運上金が半額となる。 ・村山家、オタネ浜に漁場を置く。
文政2年（1819）				・天然痘なおやまず、官金1500両の貸付けを受ける。

年号	松　前　藩	主な出来事	喜佐に関わる事柄	村山家に関わる事柄
文政3年 (1820)				・天然痘流行により村山家経済悪化。石狩場所・石狩13場所を栖原屋茂八に任せる。 名儀は村山家。 ・6代目伝兵衛直之は全国を旅し多くの知人を訪ね歩き翌年松前に戻る。
文政4年 (1821)	・章広復領を許される	幕府は蝦夷地を松前藩に返還。		・村山家は銭函から石狩川河口にかけてホッキ貝を散布する。
文政5年 (1822)		松前奉行廃止。		・6代目伝兵衛直之は、松前藩より町下代町年寄兼務を賜る。
文政6年 (1823)			・喜佐は崎（左幾子）と改名。	・6代目伝兵衛直之は、松前藩より中ノ間へ繰上げを賜る。
文政7年 (1824)			・喜佐（左幾子）14歳。松前藩14世章宏の二男見広公の側室となる。	
文政8年 (1825)				・村山家、伊達林右衛門、栖原屋半助とともに、石狩場所請負を命ぜらせる。
文政9年 (1826)	5.23　見広の長男誕生 小字　隆之助 改名　良広		5.23 喜佐(左幾子)16歳。見広の長男隆之助(良広）を出産する。	
文政10年 (1827)	7.30　見広没す 23歳 8.27　見広の二男誕生 小字 準之助 改名　昌広		8.27 喜佐(左幾子)17歳。見広の二男準次郎(昌広）を出産する。	
文政12年 (1829)			7.23 喜佐(左幾子)19歳。章広公より“操雪”の名を賜る。剃髪する。	4.16　7代目村山金八郎誕生。 9.3　村山ソノ誕生。
天保4年 (1833)	7.25　章広没す　59歳 ※但し翌年まで隠す。			
天保5年 (1834)	12.14　松前良広　12歳第15世藩主就任			
天保6年 (1835)				・8月、6代目伝兵衛は15世良広より俸禄110石を賜る。 ・10月25日　6代目伝兵衛は中ノ間席中小姓を賜る。
天保7年 (1836)			7.3　喜佐（左幾子・操雪）没す。27歳。	・7月3日、6代目伝兵衛は15世良広より俸禄150石を賜る。
天保10年 (1839)	8.24　良広没す　14歳 10.16松前昌広　13歳 第16世藩主就任			
天保11年 (1840)	3.18　松前昌広志摩守に任じる			
天保14年 (1843)			・6代目村山治兵衛直喜中ノ間中小姓と俸禄150石を賜る。	
弘化2年 (1845)		松浦武四郎が東蝦夷地を探検		・石狩川氾濫。石狩場所請負人村山伝次郎は越後より治水に長じた者を雇い、安政4年にいたる10余年間堤防の修築・新築に努力する。（石狩川治水の始り）
嘉永2年 (1849)	1.16　昌広病気のため家督を叔父に譲る。 6.9　松前崇広　21歳第17世藩主就任			
嘉永6年 (1853)	8.8　昌広没す　27歳	福山城（松前城）完成		・6代目伝兵衛　中ノ間席中小姓を賜る。 ・7代目金八郎　中ノ間席中小姓を賜る。

松前家と村山家の関連が分かる系図

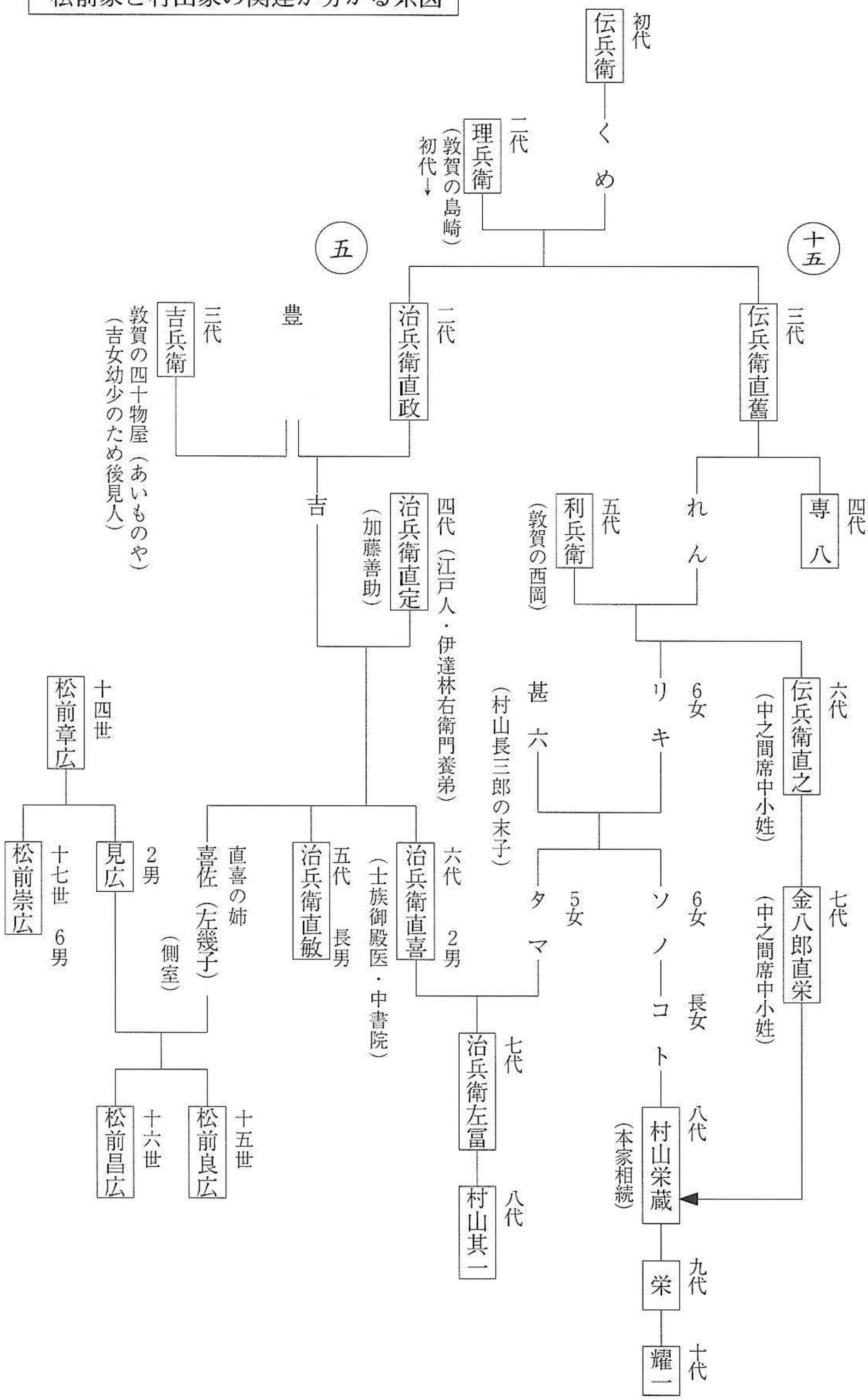

石狩市での今井家漁撈回顧

今井光男

はじめに―今井家に入籍するまで―

私は、父の濱岡国藏と母の（今井）エイの三男として、昭和九年（一九三四）小樽市で生れ育ちました。成人になって母方の今井本家（養父進一）の養子となり、今井姓となりました。

両親（濱岡家）は、石狩町生れの石狩町育ちです。父は若くして石狩町大字弁天町の実家を出て、小樽市の鉄工所の内弟子となり、昭和四年に石狩町大字花畔村北六線で、生家の漁業手伝いなどをしていた母と結婚しました。父は同十二年に独立して小樽市色内町で鉄工所を経営しました。

母の生家である今井本家の今井トクは、私の祖母に当ります。私は小さい時から石狩の自然が大好きで、夏・冬問わず小学校が休みになると、一人でも遊びに来ました。バスが運行されているときは、札幌駅前から石狩行の定期バスを利用、十一月から翌年四月下旬までの運行休止の季節は、国鉄の軽川（現手稲）駅を利用しました。駅から祖母の家までは約三里（十二km）余あり、雪道の歩行は厳しいので牛乳を出荷した帰りの馬橇に途中まで載せてもらえるのも楽しみの一つでした。吹雪のときは駅前の船木旅館で、道路状況を聞いてからスタートしました。今思うと両親が良く許可してくれたものですね。

祖母の家は、茨戸川（旧石狩川）の河畔にあり、周辺には除虫菊栽培の北海道発祥地（金子清一郎家）もあり、畑作が盛んでした。石狩での生活は、川や野原や学校友達などどれもが楽しかったです。野原では色々な虫を取り夜になれば奏でる虫の鳴声、冬になったら兎やイタチの罠をかけて朝早く起きて捕獲を楽しみにカンジキを履いて飛び廻っていたものです。又川を渡ってのボラ漁の手伝いも楽しみのひとつでした。特に昭和二十年（一九四五）、学童集団疎開が始まったおりは、一早く石狩町志美国民学校に転入学ができたのも、身内の多い石狩だから許されたものと感謝しております。終戦の混乱も落ち着きを見せた頃、両親が迎えにきてくれました。妹は泣いて喜びましたが、私は余り嬉しくありませんでした。一つには、学校では勉強らしき勉強はなく、午前中だけのイタドリの葉刈りと、俵詰めの作業でした。（イタドリの葉は煙草の代用）教室には山のように積まれたイタドリ葉の採集された中に潜ったり、葉のかけあいをしたり、作業も半分はんぶんで済ませましたし、「都会の子」と云うことで、殆んどの仕事を仲間がしてくれました。そんな仲間から離れるのが嫌だったのと、都会では目の前に食糧難と云うことが見えてたからです。食糧難は嫌と云うほど体験していましたので、何でもお腹一杯食べられる環境からは離れたくありませんでした。勉強して学ぶと云うより仲間関係の良さや、野に、林に、川に、沢山の教材に触れることの喜びがあったからです。でも進学の事もあり、特に今井本家では（今井進一）に子が生まれていないことから本家の後継のことが叔父の間で話題になっておりましたので、子供心に「ヒヨット」したら「ヒヨット」するかもの思いもてつだって一度小樽に帰ることにしました。もう十月の声を聞いておりました。

結果的には案の上三男坊で石狩に一番馴染んでいる者として、学校生活なかばの昭和二十三年三月、今井家に成人になるまで、手伝いに入ることになりました。三月末札幌駅前から雪道を兄に付き添われて石狩町入りをはたしました。バスが運行されていると思っていたことが大きな誤算で、歩くはめになりました。石狩町花畔北六線の今井家に着いたのは午後をまわっており腹ペコでした。早めの夕食は親戚の人たちも加わりランプの灯りのなかでしたが、朝まで賑やかな歓待ぶりでした。

私と兄は早々に布団の中に入りましたが、……………………。

なお、今井家区域の電気はこの年に、自己負担と労力提供で昭和二

十三年の五月頃につきました。それまでは、ランプの灯りや、乾電池、蓄電気ラジオをもちいての生活でした。ランプのホヤ（ガラス部分）くもりを拭きとる作業も大事な作業で毎夕続けられました。

さて、今井家には、昭和二十三年（一九四八）三月末、十五歳の時に入りましたが、遊びにきていた時とは違い、朝の挨拶から夜床に入るまで、厳しい家風と漁師のしきたりを、合せて祖母今井トクや親方（今井進一、後に養父）から鍛えあげられました。漁師の指示される言葉の意味への理解から始まりました。丘（陸）に上がってる船の雪掻きとアカ（船に溜まった水）掻きの仕事が主でしたが、時として暗い茅葺小屋の中で網の修理を手伝って繕いごとや、網の結びかたを学ぶことができました。

川面が開いても一向に漁には出ようとしません。春の地曳網漁は川岸の足場の確保ができないと曳くことができないことも知りました。

一　今井進一家での漁労（茨戸川・石狩川・石狩浜）

四月

本格的に網をおろし、漁に入ります。春先は沈んでいるゴミが多くて、魚の選別が大変です。色々な魚が入るので私は喜んで居りましたが、親方はお金にならない「雑魚だ」と云って網いっぱいの漁も歓迎しませんでした。ワカサギ、フナ、コイ、ウグイが獲れました。

※ワカサギの腹の成熟状況をみて、人工の採卵作業を、漁業組合指導の共同作業として、行いました。茨戸川でのワカサギの孵化事業は、毎年一週間程度行われますが、孵化の状況は水面に浮かしたイカダに繋がれた、ショウロウ木の皮でつくった枠を一ヶ月後にみて判断されます。

五月・六月

石狩川本流での遡りチカ漁に入ります。また海では、花畔北五線西浜での建網の準備にも入ります。遡りチカ漁は茨戸川と違い、川の流れがはやいので、五艘ぐらいの集団で、手伝い合いながらの漁となります。チカ魚は満潮時に一気に遡り産卵に入りますので、二十四時休みなく網を曳きます。獲れた魚は、各自がムシロを掛けて保管し、別の船がマクンベツ川を通り、各自の魚加工場へと運ばれ女子衆の手で選別されて出荷されます。チカは魚体が十㎝以上あり、独特の匂いがしますが美味しいです。

遡りチカ漁期間は短く、一週間から二週間ぐらいで終わりますが、その頃海では早くも西浜北五線での建網漁に入ります。事前に大きな船の冬囲いがはずされた二隻めの船も茨戸川北六線の船着場から、マクンベツ川を下り石狩川口をぬけ、海に出ます。そして海岸沿いに網で船をひき曳場に運びます。灯台を左に眺めながらの船まわしは想像以上の大仕事で一日がかりの仕事となります。船内では櫓、サッカイを用いての手漕ぎですので、現場に着く頃には声もだせない状態になっていました。

建網漁は、ホッケ、マス、ヒラメ、カレイ、サバ、等が獲れます。特にホッケ、サバ等は大量に獲れましたが、大漁貧乏で冷凍設備がありませんし、朝一度の輸送馬車で花畔北五線の荷扱い所まで運んでの出荷ですので、昼、夕の魚は特殊な魚をのぞいて鮮度がおちるので殆どが魚粕にまわされます。

七月

後半は、ホッキまきか、手操漁になります。浅瀬に小さな建網を仕掛けてコナゴやイワシの煮干し作業に入ります。親方達は魚を陸（おか）にあげると、子方（子供）達、女達に任せて、沖に出てホッキまきや手操漁に入ります。漁は七月の末頃迄続けられます。また、

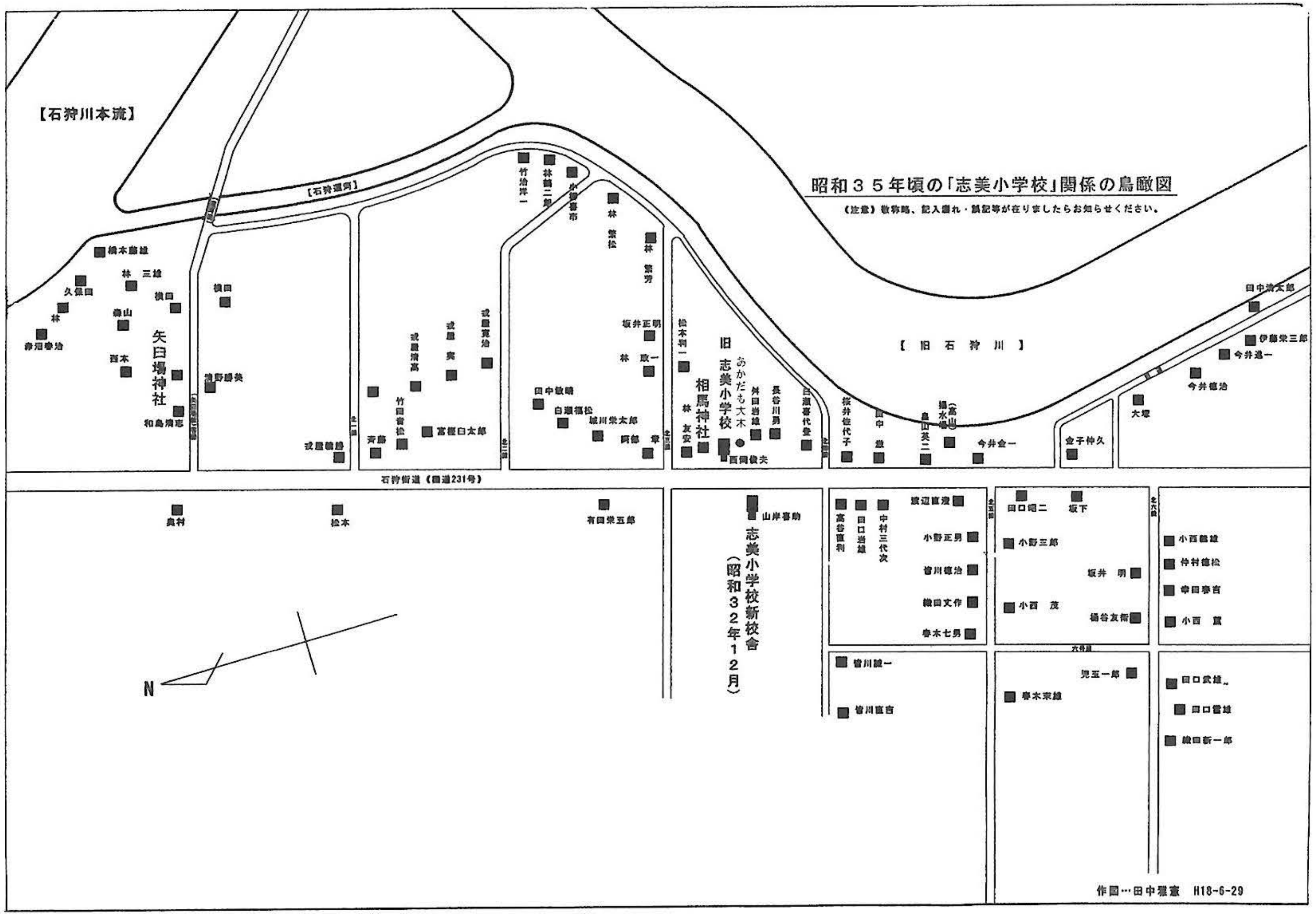
昭和３５年頃の「志美小学校」関係の鳥瞰図
【石狩川本流】
【石狩運河】
【旧石狩川】
矢臼場神社
相馬神社
旧志美小学校
あかだも大木
志美小学校新校舎（昭和３２年１２月）
石狩街道（国道231号）
N
作図…田中雅憲 H18-6-29

ワタリ蟹が大量獲れますが、卵を抱いていて売り物にはなりません。

八月

新川漁場は、石狩川本流の右岸の美登位渡船場から北生振八線六戸（ロッコ）あたりの捷水路での流し網漁場です。盆明けには網や船を運び番屋の清掃も終え、九月の鮭漁の始まりを胸躍らせてまったものですが、漁ごとはそんな甘いものではありませんでした。漁獲が少なく一年目で早くも挫折感を味わいました。

九月

一、二、三、のつく日は、産卵に遡上する鮭保護のため漁は休みとなります。操業は「日の入りから日の出まで」真夜中での作業となります。流し網は、事前に流す場所が限定されていますので漁師同志がその日、その日漁する順番が決められています。それで自分達の番が来るまで船着場か番屋での待機か、あるいは船中での仮眠状態で待つかでしたが、今井本家では船の中での仮眠状態で順番を待ちました。

時として秋の気候で雨、風、時化をともないますが、一、二、三、のつく日以外は休みはありません。実際の処、休日であっても傷んだ網の修理や、柿渋漬けをします。（川底の木の根、川蟹に喰い破かれたりする。柿渋漬けは網の防腐剤で、漁期間中に二度ほど漬け網腐れを防ぐ）。今の様な科学繊維はなく、麻糸で、冬期期間に自分達で網繕いをしておきます。

鮭の最盛期は、九月二十日から十月の十日頃までで、あとは後獲り漁となり、魚体に形がつきます（キイロ、アカ、ピンク、クロの模様がはいる）。品質としては一段ランクが落ち安物となる。食べては美味しくなりますが、贈答品としては敬遠されます。新川漁場では一流し約三キロぐらい流し漁をしますが、大漁のときで二十五、六匹、悪いときには空網もあります。

※新川漁場では番屋が捷水路掘削の堤防の上に建てられておるので、打ちこみポンプで飲み水は出ません。したがって、飲み水は川の水となりますが、増水ともなれば、動物の死骸などが川上の岸に寄り、その川下で飲み水を汲むわけですから思ってもみない体験から始まります。

十月

十月二十日頃の、川下の地曳き網漁の切り上げ（若衆の雇用期間が終る）になれば、多少は川上に鮭が遡るのではとの期待感があり漁を続ける漁師さんと、田畑を持っている漁師さんとでは切り上げの期日が異なります。秋始末をするために切り上げて行く人が多くなり番屋の村も寂しさが一段と感じられます。

十一月

手にゴム手袋をはく様になりますと、今度は茨戸川でのボラ漁の準備に追われます。十一月末、川へボラ漁の刺網を入れます。鮭流し網漁の合間に、十二月の河川の結氷前に予定していた場所に刺しこみます。数十箇所水面が開いている間は毎日網を見に通いますが、十二月上期頃氷ります。氷が十cm程度の厚さにならないと人が歩いて渡れる様になりません。それまでは網は放置されますが、印のダブ（浮き）がついてるので、すぐに自分の刺し場所がわかります。十二月下旬には全川が結氷します。毎年ほぼ同じ時期に結氷するものです。十二月下旬本格的なボラ漁となります。毎年同じで、新川漁場からの切り上げは結氷寸前天候を見計らい行います。ボラを主にウグイ、コイ等の漁獲ですが、収入の助けになる漁ではありません。

1952年（昭和27年）今井光男が漁労の石狩川
下貞寧（シモテイネイ）サケ曳場　対岸は石狩町大字船場町

茨戸川の氷下ウグイ漁　一九六八年（昭和四三年）

※石狩の漁師は冬眠状態となり、若衆特に二、三男の人達は将来を見すえて地方に出稼ぎするか、他に職を求めるので、そのため、若い人達の働き手を失います。この様な漁労が数年続きました。

二　石狩川さけ親魚捕獲場での漁労を経て

石狩川のさけ、ます資源の繁殖保護を図り、漁業経営の安定に資するため、石狩川での個人漁業は、他の漁業に整理転換されることが北海道規則で決りました。

昭和二十七年・二十八年

漁業法が改正となり、個人の漁業権が無くなり今井家では建網も流し網も出来なくなりました。鮭の地曳網は鮭の孵化事業として、協同漁業組合の共同事業となり地曳網三ケ統（堀神威、上貞寧、下貞寧）が残りました。北洋漁業船団への船割りが決まり、出資金及び労働力提供が求められましたが、私は下貞寧漁場への若衆として働きに出る事になりました。秋九月一日から十月二十日まで勤めることになり、今まで体験のないヤン衆雇い番屋暮らしが始まり、期待と不安の交叉するなか下貞寧の番屋に入りました。

茨戸川でのワカサギの地曳網は、今まで通り続けられましたが、鮭に変わる収入を得ることには至りませんでした。西浜での建網漁も出来なくなり、個人漁は茨戸川の地曳網漁に絞られることになりましたが、親方からの説明は一切ありませんでした。

昭和二十九年

この年は上貞寧に配属変えがありました。番屋は同じ町役場の裏、石狩川寄りでした。九月の二十日頃から鮭が獲れだし、台風の増水の後ドット鮭が遡り、食事の休憩時間もなく、番屋から運ばれた弁当と水を食べつづけて、陸で休むことさえ許されなかった。獲れた鮭は〆高橋会社の桟橋に投げ上げ数を確かめて漁場にもどり、日の出から日没まで人の顔が見えなくなるまで「息つく間もなく」の喩の様に働き通しました。嬉しくも大変つらいものでした。全漁場での鮭漁獲数が一千本以上になりますと、お祝いとしてお酒と菓子が振舞われました。

こんなことが一週間も続き、鮭の町石狩の賑わいも、この時とばかり夜も昼も活気に溢れていました。この大漁もこのとき限りで、次の年からは打って変わったわびしい年となりました。昭和三十年、三十一年と不漁が続きます。茨戸川のワカサギ漁も不振が続いたと云います。

昭和三十二年

この秋からは堀神威漁場への配置となりました。しかも、帳場と云う大任を命ぜられましたが、到底私ごときの出来るものでなくお断わりを申し出でましたが、聞き入れられず「みんなが補佐するから」と云われ泣き泣きその任につきました。大勢の親方さんや、ヤン衆の仲間達に助けられ、三十三年と二年間無事に事故もなく過ごさせてもらえたことは本当に感謝、感謝、でした。

この場所では、今まで知らないことを多く学び体験しました。筋子の漬け方、飯寿司の漬け方、鮭のさばき方など、家では学び得ないことを体得しました。残念なことには、切り上げで若衆が懐を暖かくして帰るのに比較して、組合事業の株主と云うことで無給でした。

※小遣稼ぎと云うことで農家への稲運びの口をみつけ、出稼ぎを二十日間くらい働いてから茨戸川が氷結寸前に帰りました。

茨戸川の地曳漁も年々水質の汚泥化が進んでいて、春から秋口、朝から夕方まで曳いても男二人の給金にはなりません。仲間の漁師も廃業したり、転職する人が多くなりましたが、家の義父今井進一は、今の新港東（旧花畔北五線）から離れようとはしませんでした。漁師の仕事も、兼業の養鶏、養豚、椎茸栽培等の仕事が多くなり、漁ごとが振るわないことから、安定した収入を得るために、私は別の職を求める決心をし、叔父さん達に相談し、結婚時には必ず戻り仏壇守りをする旨、約束して養父母の説得に入りました。半ば勘当状態でしたがどうにか了解にこぎつけました。昭和三十四年春　西浜で最後の漁と思い、ニシンの刺し網漁の相談を義父にもちかけ、珍しく聞き入れてもらい急いで網の繕いをし、四月上旬気候をみはからい刺し網を入れた処、大漁「一網千金」の終演で、私は漁師の幕を閉じました。

※その後札幌の叔父の実家に厄介になり、転職して約束通り結婚時には今の新港東二丁目現在地に戻り、職場へのバス通勤と云う結果になりました。それでも職場の連休日や遡りチカ漁、九月からはワカサギ漁には早朝二、三回の地曳を手伝ってから職場勤務を成し遂げました。これも脳卒中で倒れた親父の漁業権を守りたい執念からです。

おわりに

今井家は昭和六十二年（一九八七）、今井進一の代で漁師としての漁労を終りましたが、先祖からの口承伝（注記）は語り継がれていくものと思います。「漁師だったから長生き出来た」との養父進一の言葉が何を意味するのかは、わかりませんが、残された品々を見るたびに昔堅気で生きてきた生き方を強く感じます。私も慣れない漁師と云う職業を選んだ大変さはありましたが、明治、大正、昭和と戦争時代に生きて、今日の世代を築きあげてきた方々の努力は計りしれないほど尊いものがあることをこの歳にして知りました。養母も九十七歳になり、身のまわりの物を整理していますが、私達には中々触れさせません。

ゴミの様なものに私達は感じても、養母にとっては想出ふかい宝ものなのかもしれません。九十七歳になっても、その武骨さは変わりません。祖父が明治四年（一八七一）に、宮城団体の引率者として（現）石狩市生振に入植した元米沢藩士「玉木一族」荘吉の孫娘だからかもしれません。「死して死にざまをさらさず」、死んだら他人に死顔をみせるなと云うことのようです。

注記

一　今井家の来歴

遠祖は（現）新潟県沼垂町稲荷の廻船問屋で数隻の弁財船をもって、瀬戸内海方面と交易していた。曾祖父の高山屋（屋号）今井徳左衛門は、新潟県北蒲原郡で役所の仕事を受負っていた。その娘「オヨウ」は入夫の（結城）徳太郎と、今井家を継ぐ。その長女が「トク」（光男の祖母）。「トク」は入夫の（伊藤）栄藏と、今井家を継ぐ。栄藏は生家の兄の伊藤幸四郎らと共に明治二十年（一八八七）北海道に渡り、石狩に来住してサケ漁業に従事。妻のトクは同二十四年新潟県から石狩町に来て栄藏と同居—住所は弁天町。漁場はシビシビウシ（志美）なので子供を連れ両処で生活した。

伊藤幸四郎は、石狩川筋の主要サケ場所の一つであったシビシビウシの玉川啓吉場所を買い取って経営した（伊藤・今井両家筋も従業）。

玉川は、安政四年（一八五七）の江戸幕府箱館奉行石狩役所に勤めたアイヌ通辞で上川にも赴任した。明治維新後、石狩に残留し、サケ漁業や商業を営んだ人。

今井家の伊藤栄三郎は、昭和二十四年（一九四九）七月二十九日設立認可の石狩町漁業協同組合の初代と三代目の組合長に就任。養父の今井進一は、昭和四十五年・四六年同組合理事を勤めた。

伊藤幸四郎（写真左端）経営のシビシビウシ旧玉川サケ漁場
1909年（明治42年）　長靴着用１人・他はケリを履く。

花畔村北五線（現・新港南）金子家附近の
石狩街道裏通り（河畔）。一九四〇年（昭和一五年）
人物は今井光男の祖母　今井トクさん。

昭和初期から昭和二〇年代までの石狩市の漁船について

吉岡玉吉

はじめに
一、和船
　A・シマイハギ
　　①小型
　　②中型
　　③大型
　B・ヤツメ船
　C・三半船
　D・保津船
　E・川崎船
　F・弁財船
二・洋船
　A・近海輸送船
　B・漁船
おわりに
参考資料

はじめに

北海道の日本海中央部の石狩湾に面する石狩市は、かつては蝦夷地・北海道を代表する鮭の大産地であった。その北方に位置する厚田郡厚田村と浜益郡浜益村の両村は、これまた北海道の代表魚種である鰊の主産地として繁栄を誇った漁村であったが、平成一七(二〇〇五)年に、石狩市と合併して、厚田区・浜益区として現在に至っている。

石狩市の沿岸距離は約七十三粁、砂浜と岩礁が連なり、ここに石狩川、厚田川、浜益川など鮭の母なる川が注いでいる。産業の首座を工業・農業に譲ったとはいい、今なお漁業は約三百年の歴史的主産業であり、文化財の遺物や伝統行事は魅力あふれる観光源でもある。

さらに、石狩市には重要港湾の石狩湾新港(漁港区と漁業協同組合支所あり)、石狩川河口の地方港湾石狩港、漁港の厚田港、浜益港などがあり、漁船の出入で賑わっている。

さて、筆者が幼い頃、石狩浜や川口に係留されていた木造の磯船や大型船は、時代の推移とともに殆んど見られなくなり、軽くて強いFRP船(繊維強化プラスチック)と大型洋式漁船が取って代った。

本稿では明治時代中期に越後国の漁村から石狩浜に移住し、祖父からの漁業に従事して馴染んだ木造漁船の「シマイハギ(構造船)」と、石狩市で稼動した和船の漁船について述べる。

執筆にあたっては、筆者の漁業体験—すなわち、石狩川の鮭流網・刺網漁業、厚田村での鰊刺網漁業、北千島最北の占守島を根拠地とした北千島鮭鱒流網漁業の独航船乗組員及び鰊の粒買船乗組み—を加味した。また、文中の漁撈魚具用語については、拙著『北海道日本海漁撈漁具用語事典』を参照願いたい。

一、和船

A・シマイハギ(四枚接ぎ)　磯舟　大、中、小(資料1、2参照)

石狩市三地区(石狩、厚田、浜益)では、シマイパギと呼称する。シマイハギの構造は左右二枚(上棚・下棚、計四枚)の板状の木材(主として杉、北海道では蝦夷松)を継ぎ合わせて造ることから名付けられた。また、磯舟とは磯で漁をする舟、小型の無動力船(今日では船外機走行が主流)。磯舟中最需用船であった。

①小型

○地域：石狩浜

○使用形態

ア、五月一日から六月三〇日まで、石狩川に於ける車櫂二双、二人(にに)

資料1（作図・吉岡玉吉）

ムダマハギ概要見取図（小型）

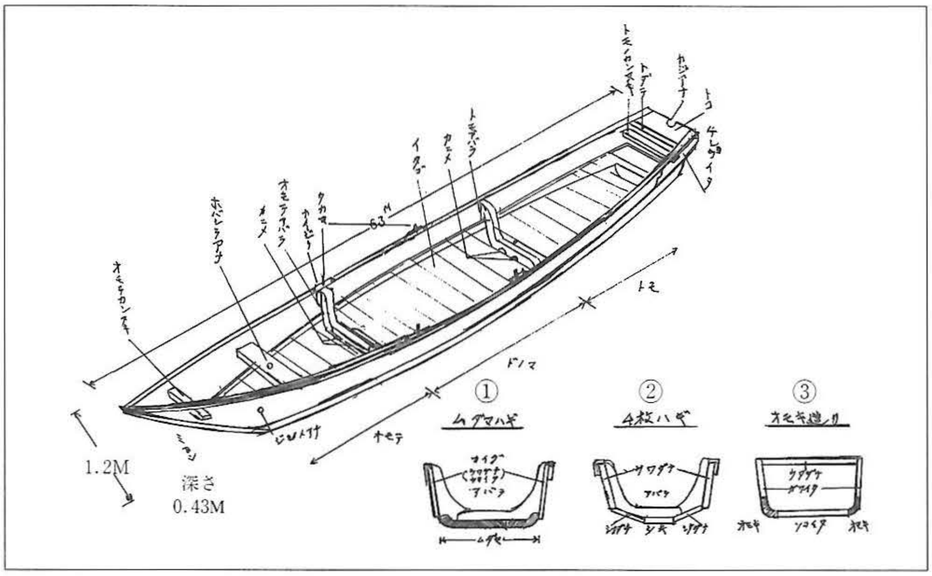

資料2
磯舟シマイハギ（四枚接ぎ）
小・中・大概要図

① シマイハギ　小型

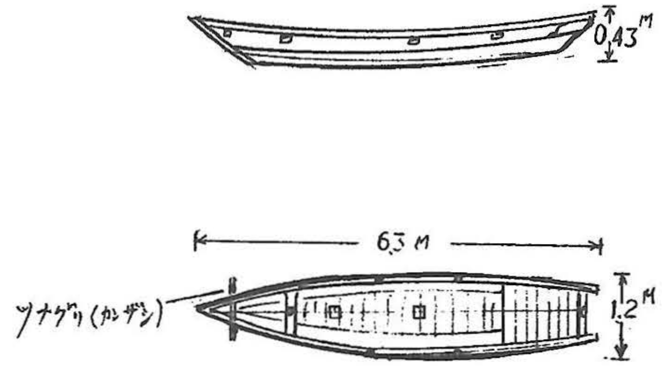

② シマイハギ　中型（チロンコ）

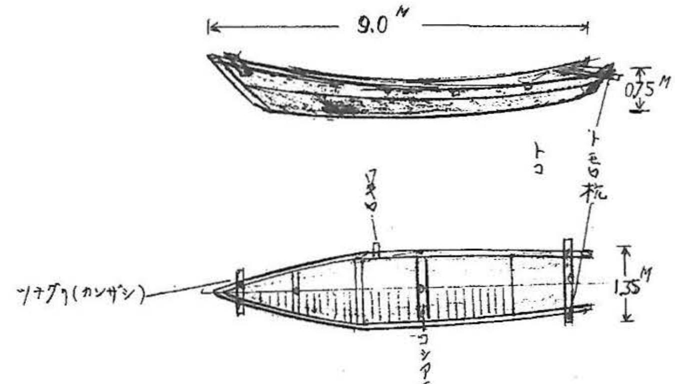

子（二人乗り）の鱒流し網漁、及び九月上旬から一〇月末日まで、右同様二人子（二人乗り）の鮭流し網漁（走り漁）、並びに一二月上旬から同末日までの同河面、河口上流部に於ける櫓一丁、車櫂一双、二人子、鮭刺し網漁で使用。

イ、五月初旬～八月下旬頃までの河面に於ける小型雑魚地曳網漁の、曳網船、早櫂（さっかい）二丁、櫓二丁、三人子（三人乗り）（総員、三人～六人）

ウ、夏季（五月、九月）の海面（前浜、西浜、十線浜）ホッキ巻（ホッキ小型桁網漁）、車櫂一双、一人子で使用。（春漁、秋漁）

エ、六月上旬～八月下旬まで海面（十線浜～燈台下）小手繰り網漁の曳船とし、櫓一丁、車櫂一丁、二人子で使用、帆走可能。

○製作船大工

住所	氏名	仕事の特徴
船場町	青木石松	仕事が奇麗、船形美しい
新町	南甚一郎	のち造船所、 堅牢（けんろう）船造り
八幡町	若林清作	のち造船所、 スマート操船容易、札幌市中島公園の貸ボート作製。奇麗。

○地域：厚田浜、浜益浜

○使用形態

ア、三月中旬から五月下旬まで櫓一丁、車櫂一双の二人子による鰊刺し網漁。漁業者一〇放～二〇放（一放五把）小漁師（零細）の業者が使用。

イ、右同期間の建網（定置網）の先乗り磯舟。（乗組者は磯舟乗り、漁夫は役人、将来船頭になれる人物）

艫櫂（ともがい）一丁、車櫂一双、二人乗りで操船した。網を建てる時に一番先に出漁して型を調べたり、小廻りして連絡などの役目をする。

ウ、周年、海面で磯廻り（磯魚『カジカ、アブラコ、タナゴなど』と称して）車櫂一双、一人子（いちにんこ）で操船して漁をする磯舟。

本種より尚、小型の磯舟もあった。いずれの舟も帆走設備を取り付け走行可能である。

エ、例年七月二〇日解禁となり八月中旬まで操業する昆布（昆布採り）など海藻（天草、銀杏草）採取のため、棹、車櫂、櫓を、それぞれ一人子または二人子で操船した舟。

○製作船大工　①②③⑤⑥

厚田村船大工櫛引繁太郎の祖父、（現造船業）

昭和初期まで保津船（三半船）も製造していた。

②中型　俗称チロンコ（小廻りの利くところから）

○地域：石狩浜

○使用形態

ア、一二月初旬～末日まで、波あらい石狩川川尻を基点魚に、車櫂二双、櫓一丁による三人子で、一業者五放（一放三把）による鮭刺し網漁（後取り漁）。八六人の漁業者（昭和八年時）中、半数が、この場所で操業していた。川口周辺は回遊も多く最高の漁場で、「チロンコ」が操業最適の場所であった。

イ、海面に於いては、五月～七月頃まで石狩川河口周辺から前浜（曹源寺下）付近までの間、車櫂一双、櫓一丁、または櫓二丁三人子による小型雑魚地曳網漁の曳船として使用。総員四～六人

○地域：厚田浜、浜益浜

例年春三月中旬～五月下旬、三丁櫓（三人子）でニシン刺し網漁（二〇放～三〇放）。漁業者が「問い刺し網」「追いニシン」及び「沖揚げ」用として、次の大型シマイハギと共に使用した。主帆、舳帆を取り付け帆走出来る。

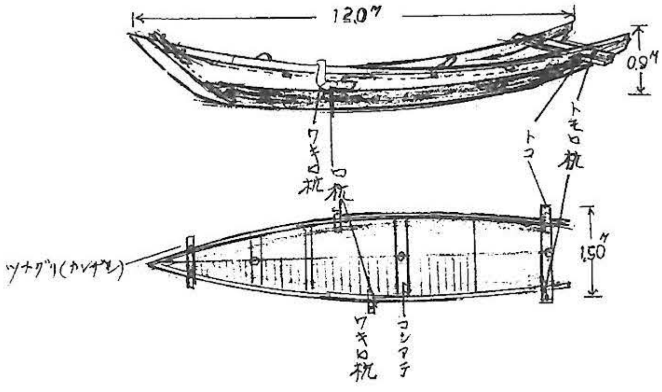

③ シマイハギ　大型

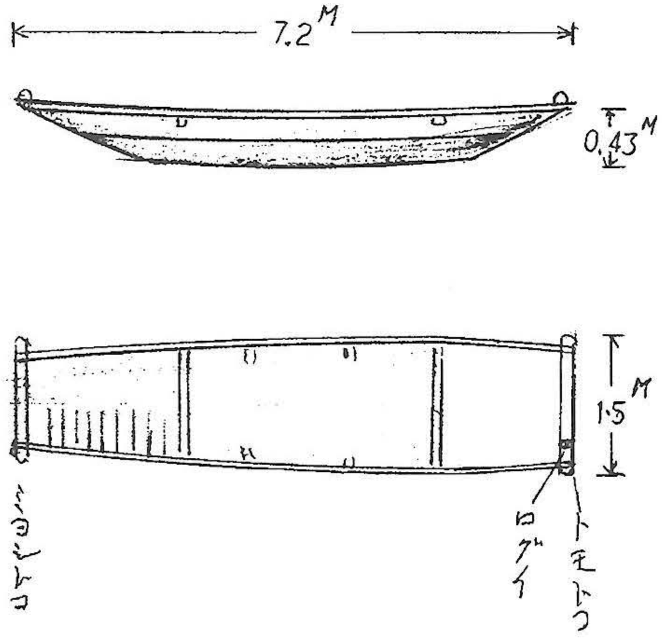

④ ヤツメ船（川船）

③大型

○地域：石狩浜

○使用形態

ア、前述と同様、海面小型雑漁地曳網漁で早櫂（きっかい）二丁または四丁、櫓一丁で操船。なお、石狩浜では大型磯舟の使用は少なくなかった。

イ、初春三月始め石狩港から厚田村に鰊刺し網業者（最盛期は『昭和七、八年』一二軒）が早朝アラシ（南東風）を突いて修理漁具や生活必需品を積んで帆を巻き上げ厚田に向う格好の「廻り船」であった。

○地域：厚田浜、浜益浜

○使用形態

三月下旬～五月下旬までの鰊刺し網漁で、網数三〇放前後の漁業者が櫓三丁、早櫂一丁の四人乗りで、沖揚げ時最も有効に使用した磯舟。中級の漁業者は前述②のシマイハギと二隻を保有して操業していた。石狩浜から出向の漁業者は、帰石後は浜町の堀神威鮭地曳網場下手の空地に乗架して囲い、翌春まで保管していた。

④ ヤツメ船（川船）オモキ造り（八目鰻漁）

○地域：石狩

○使用形態

石狩川下流域、主として北生振（通称六戸前）、河面を漁場として春漁四月上旬～六月中旬、秋漁九月上旬～一二月下旬まで、当該ヤツメ船で操業していた。

昭和一五（一九四〇）年頃では、櫓一丁、一人子で操船。漁閑期には所定の場所に乗架保管した。全町一六業者のうち、本町地区では、宮下定治（横町）、本間仙松（横町）、吉田忠太（弁天町）、石黒善太郎（横町）、吉田亀太郎（横町）、吉岡松太郎（弁天町）金田乙次郎（横

イワシ定置網（三半船、「保津船」）　　（石狩漁業協同組合史）

船名	長さ	幅	深さ	人員
起し船	13.6（45尺）	2.7（ 9尺）	0.667（ 2尺2寸）	10人
汲み船	12.7（42尺）	2.7（ 9尺）	0.606（ 2尺 ）	2人
枠船	9.7（32尺）	1.8（ 6尺）	0.606（ 2尺 ）	2人
磯船	7.0（22尺）	1.2（3.8尺）	0.545（1.8尺 ）	2人

ニシン定置網（三半船、「保津船」）　　（ニシン文化史など）

船名	長さ	幅	深さ	人員
起し船	14.4（48尺）	2.94（ 9尺）	0.84（2尺8寸）	14～16人
汲み船	起し船の古いの			6～8人
枠船	15.3（51尺）	3.3 （ 11尺）	1.2 （4尺 ）	6～8人
磯船	6.3（21尺）	1.14（3.8尺）	0.36（1.2尺 ）	2人

町）、忠海多平（横町）の八漁業者であった。

⑤　三半船

三半船は、神奈川、鳥取、長崎県地方から北海道に持ち込まれた和船で、大型の漁船である。舳の出張り（ノギ）は漁撈などに支障あるので取り除き操作を容易にした。

三半船、保津船については、『余市生活文化発達史（史料二）』に、中国の一書に「三枚船ト云ウ者舟側二枚、底一枚也」とあり、中国の伝馬船で商船に載せて長崎に来航し、これが九州地方に広がったという。

しかし、北海道の三半船は、青森県の天当船系のもので、向地の漁民が持ち込んだものである。船体の構造は、当初は無棚作りで、幕末期に四枚はぎのものと段々に出てきた。そして、明治二十年代には全面的に四枚はぎになった。藩政時代は口幅が規定されており五尺～六尺くらいであった。明治になって鰊網が大きくなるにつれ、大型のものは長さ五十尺、幅十尺余り、深さ二尺五寸位までになった。枠船としては船首のノギが邪魔になるので、主として起し船や汲み船に用いた。

明治の末期にはノギが取り去られ、保津船と区別が付かなくなってしまった。

⑥　保津船

この船名は、一説に「帆つむ」から来たという。尚、三半船と同様、当初は無棚作りであったが、明治になってから四枚はぎが急増した。これは道内各地に永住する漁民が増え、追鰊が減ったことが大きく影響している。藩政時代は三半船より一廻り小型（口幅四尺くらい）で、船首にノギが付いていないのが三半船と異なる点である。

藩政時代は主として差網船として活躍したが、漸次大型化して行成網の元船となり、明治になって枠（網）船として使われた。この頃になると口が十尺余りのものも出来て三半船と肩を並べるようになった。枠網をつんだ船を「ボッツ」というが、これは保津船がなまったものである。

枠船専用として甲板を張ったものも、出てきたが普及しないで終った。大型のものは三半と同様、早櫂（さっかい）を使い、二十人近くの人手を要した。

○使用形態

ア、甲板張り枠船

増毛町本間酒造KK管理の資料庫に、新造船（真新しい）と思われる甲板張りの枠船（保津船）が陳列されている。艫部の甲板張りは枠船の浮力を保つためのもの。（注、枠船の船底に垂らした枠網に鰊を多量に流し入れると枠船が沈み沈没する恐れがあり、これを防ぐため考案された。）

イ、水難救済会救護船（三半船）

昭和十一（一九三六）年設立された日本水難救済会石狩救難所、（所長吉田庄助、救護長吉岡丈吉、所員三十余名）の所属救護船、鮫龍丸（三半船無動力、全長一六メートル、幅三・六メートル、深さ一・二メートル、とも、みよし甲板張り、胴の間板張り、漕手二十人、救護具操作要員五人以上）で石狩川川尻に船倉を建立し救護活動にあたっていた。

ウ、⑦三半船、⑧保津船共に石狩浜の春海面鱒漁、夏鰯漁、九月からの定置網、川面の地曳網の網掛け船、起し船などとして使用。

厚田、浜益浜では専ら、春鰊漁、秋鮭漁の建網の「起し船」「枠船」「汲み船」等に使用した。

石狩浜イワシ定置網（三半船、保津船）

⑦　川崎船

石狩市三地区では造船されず昭和一〇年代では小樽市高島でわずかに造られ、昭和の始めまでは新潟県で造船回航されていた。

船型から石狩浜の鮭鱒流し刺し網漁、厚田浜、浜益浜の鰊刺し網漁には不向きだったが、沖合の漁業には足（速力があった）が早く良

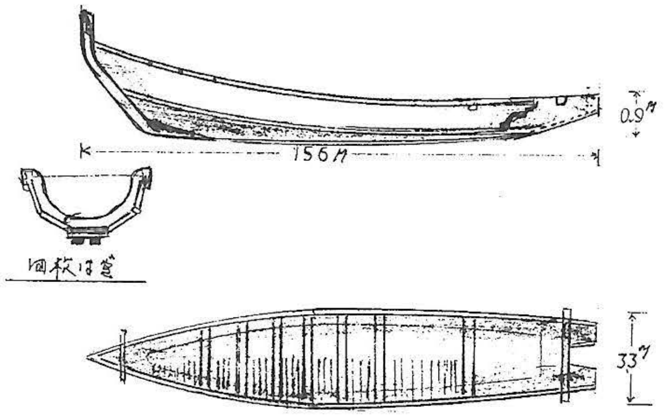

⑤ 三半船概要図

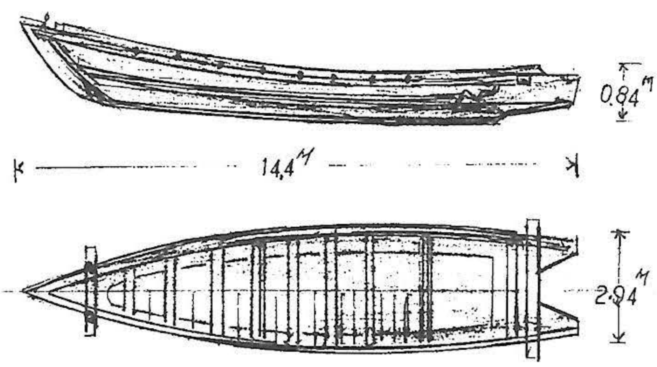

⑥ 保津船概要図

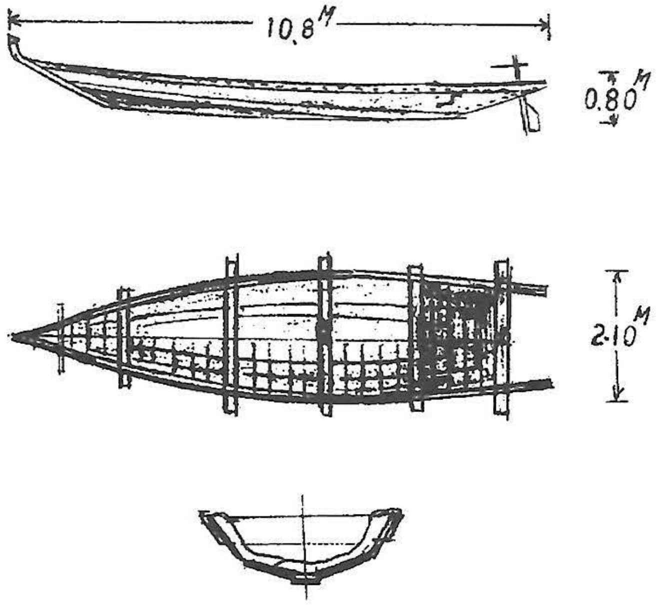

⑦ 川崎船概要図

好な船であった。主として帆走し船体は軽くスマートに造られており速力もあり、無動力時代の花形船であった。昭和七、八年頃では厚田浜、浜益浜でも二、三隻しか見られなかった。この頃、ニシン漁が終ると六月下旬頃から石狩湾内のいわし鰯流し網漁が始まり二〇キロ位帆走して漁をした。風のない時は三丁櫓、五丁櫓（三人〜五人）で操船した。

○川崎船所有者

〇石狩浜、吉田亀太郎（横町）　高島で接ぐ（造船）

〇厚田浜、伊藤市丈（別狩）　川島某（本村）等があり八月頃の漁閑期には石狩湾沖合「丸山出し」（いしかり暦第二十一号）に操船練習（帆走訓練）を兼ね延縄漁（五目釣り）に出掛けたものである。なお川崎船の材料は殆んど杉材を使っていた。

弁財造り「小廻り船」改良発動機船（機帆船）

小廻り船。「余市生活文化発達史（史料二）」によると、本来は城下往来のことで、本道では二百石積み以下の弁財で箱館、松前、江差間を往復していた荷船。

ア・積取り船の運行。

明治中期から大正末期頃まで船型、判然としないが、動力登載による四・五〇屯の和船で、小樽港間を浜益村、厚田村に貨物積載の上、往来していたという。

イ・積取り船の運行。昭和一〇（一九三五）年以前は石狩を始め、厚田、浜益の物流は総べて海運に頼り小樽との交易が主で、船も内燃機関（無注水焼玉エンジン）が漸く普及し始めたころ、弁財造り「小廻り船」改良船に二〇〜三〇馬力の焼玉エンジンを登載し小樽港との交易が盛んになった。御当地産物は小樽へ、小樽からは生活必需品から「漁具」「縄」「筵」まで買い入れた。港のない厚田、浜益では乗架可能な「乗下船」（注）を考案して操業した。

海運業者

石狩町

洋船、	和丸	三五屯、	寺尾政次郎	八幡町
〃	八幡丸	二〇屯	平岩良一	船場町
〃	石狩丸	一九屯	宮下栄子	〃
〃	宝永丸	二〇屯	清野清八	〃

厚田村

改良発動機船　乗下船

いずれも一二屯前後　西田幸一郎　金田（本村）

武田盛爾（古潭）

注、乗下船。（「シャフト」「スクリュー」を上げ下げ出来る仕掛けの船）和船改良の内燃機関（焼玉エンジンなど）を塔載の陸揚げ可能にした機動船。厚田村、浜益村で大正初期頃から漁港のない浜で運送を業とする者や漁家で資力のある者が弁財船を造り、「小廻り船」や「図合船」（注）を改良し内燃機関（一〇〜一五馬力　焼玉エンジン）を備え、小樽港、石狩港、増毛港に海運などで往来し、操業後は前浜船揚場に乗架していた。

注、図合船。　江戸後期、江差、松前、野辺地などにあって、津軽海峡を往来した三〇〜一〇〇石ぐらいの小さな運送船。　（広辞苑）

推定長さ二六尺（七・八メートル）〜三〇尺（九メートル）

船幅六〜八尺（一・八〜二・一メートル）

乗組員八〜九人。

石狩場所まで二〇カ村から八〜九人乗り組んで九〇〇人ぐらい鰊場に稼働に来た。

小廻り船改良発動機船。　小型

⑧　弁財造り「小廻り船」改良機帆船参照

主として厚田、浜益村の鰊刺し網業者の大手（四〇放～五〇放以上）が登載し、主に管内の「追い鰊漁」に出向いていた和船。日常は自家の船揚場に乗架し、本村であれば、青島、小谷、古潭、嶺泊、安瀬、濃昼などに群来があれば出漁した。各船は乗下船であった。

○弁財船所有者（厚田村）

佐藤、納谷、河島　（本村）

伊藤、相澤　（別狩）

二、洋船

⑩　近海運送船八幡丸など（洋船、機帆船）

小樽港、石狩港との諸物資搬送の他、北は留萌周辺からの生鰊買付け（粒買船）船として航海した。

○所有者、平岩良二　船場町

ア、昭和一九（一九四四）年八月石狩漁業協同組合が石狩支庁長の命を受け組合員一〇名、日大学生二名により、浜益村千代志別に細目昆布（火薬の原料）採取の勤労奉仕のため磯舟二隻を曳航し出航、当時の輸送船として出動。

イ、昭和二五（一九五〇）年七月、釣り船業者ではないが、平岩氏からチャーターし厚田村ルーラン海岸に僚友一五名と「五目つり釣り」に就航した。

⑪　北千島鮭鱒流し網「独航船」第一長栄丸

船籍港　石狩港

所有者　吉岡三之助　石狩町字横町

「独航船」とは、北洋の母船式鮭鱒流し網漁業、カニ漁業に母船会社などと契約して出漁した漁船。

昭和初期頃（昭七・八～昭二〇年まで）二〇～三〇屯前後の小型船で北海道、東北地方から北洋漁場独航したところから名付く。漁期は六月一日～八月末日まで、乗組員、漁撈長以下一二名、最大時二〇〇隻前後。石狩港からは例年五月二〇日（最高時一二隻）出港。留萌、稚内に寄港、樺太、中知床半島に至ってオホーツク海を横断、北千島志林規島に進路を取り（根室から占守島まで約一、〇八〇キロ）二六日（六日間）で基地、占守島長崎の至着、即日出漁。石狩港～占守島長崎まで、約八五〇マイル（一マイル＝約一・六〇九キロ・約一、三六八キロ　海上保安庁巡視船より）北千島より帰港後、一〇月上旬から南造船所（新町）乗架、翌三月中旬船下ろしして五月、北千島に出漁するまで遠くは樺太西海岸から本州、秋田土崎港まで「粒買船」として航海

⑫　粒買船第五長栄丸（北千島独航船）

船籍港、所有者⑯と同じ、同型船、一二隻運航した。「粒買船」とは生ニシンを粒というところから名付く。

沿岸鰊漁場の建網（定置網）から直接買付け所定の港に運送する船。大きい船では一〇〇屯前後の「運搬船」もあるが、ばら積みのため下積みになるニシンは鮮度が落ち安価になる。

ダンブル（船倉）に投げ入れるので仕切り板をし下積みに重力がかからないようにするには二〇屯から三〇屯級の機帆船が手ごろであった。

鰊の獲れ具合が北上するにつれ樺太西海岸まで積み込みに行く。前記第一長栄丸と共に、秋田土崎港まで利尻、礼文島から二航海する年もあった。道内の「独航船」はもとより青森、岩手、福島など太平洋の「独航船」も日本海沿岸の「粒買船」として運航し、「ヤマセ」（南東の風）が強く吹く日は満船した「粒買船」が岸寄りして航海し、石狩湾では何一〇隻もの船が白波をかぶって進み陸（おか）で見ている人々が、「粒買船銀座」と囃していた。五月に入ると船掃し待機、北洋漁業に出港したものである。

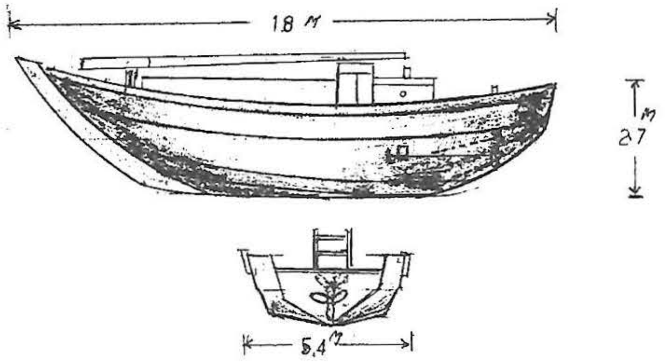

⑧ 弁財造り廻り船改良機帆船概要図

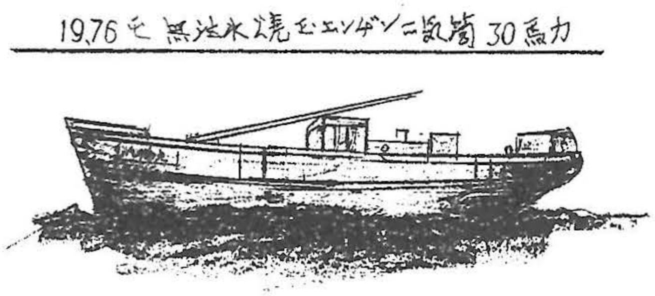

⑨ 近海運送船八幡丸概要図

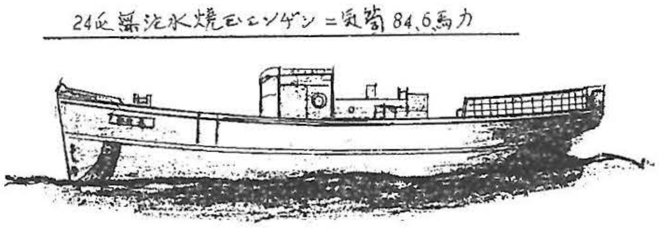

⑩ 北千島鮭鱒流し網独航船第一長栄丸　概要図

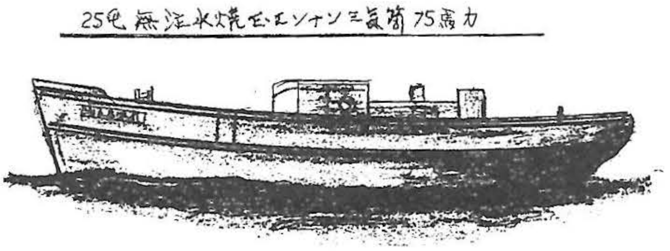

⑪ 粒買船第五長栄丸概要図

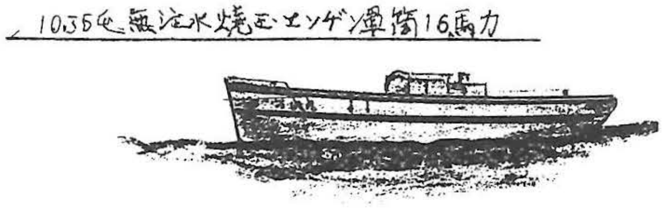

⑫ 粒買船萬歳丸概要図

⑬ 粒買船萬歳丸　　小型
船籍港　石狩港　　所有者　忠海多平　　横町

前記⑯⑰は木造船体であるが能力は充実しており近海航行に適している。しかし、一〇屯前後の洋船では機関も小さく近海運航以外適しなかった。近海では北は留萌、増毛、南は積丹半島（古平、美国、余市、小樽）以北が行動範囲であった。

小型なので「生鰊買付け」も迅速で、生きのいいまま目的地に搬送出来た。厚田、浜益で積み込み、石狩川に入り、石狩港はもとより江別、新篠津附近まで販売することが出来た。積載量は少ないが距離が短いので、航海の回数を増やすことが出来それなりの利潤を得た。

石狩港から同型で一〇屯前後の船で粒買船に従事したのは一八隻にのぼっていた。鰊漁期が終って六月中旬頃から石狩湾に回遊する鰯流し網漁、また一部の機帆船は余市、古平方向に「烏賊（いか）付け」に出漁した。

おわりに

今日では小型船（含む磯舟まで）でも木造船はなく、またエンジンも、デーゼルエンジンが主体で故障は殆んどなく、起きても沖合から故障箇所を知らせてモーターボートで取り寄せる。「方向探知機」「魚群探知機」も発達し、航海にも漁撈にも隔世の感がある。記述した以外、船舶、漁撈などについて調査研究を要するものもあるので未定稿とする。

本文を作成するにあたり、石狩市郷土研究会顧問田中實先生、会長村山耀一先生にお世話になったことと、先行研究者の学恩を受けたことに記して深く謝意を表します。（二〇一三年一月・八十七才筆）

未完

引用・参考文献

『石狩漁業協同組合史』　二〇〇二年　田中實ほか編　石狩漁業協同組合
『余市生活文化発達史（史料二）』　一九九八年　余市町
『ニシン文化史』　一九九四年　今田光夫　共同文化社
『いしかり渡船場物語』　一九九〇年　石狩町郷土研究会
『日本の船』　一九五七年　東京創元社
『厚田村史』　一九六九年　厚田村
『浜益村史』　一九八〇年　浜益村
『北前の記憶』　一九九八年　井本三夫　桂書店
『石狩町年表』　一九六八年　田中實扁　石狩町
『石狩町誌中巻二』　一九九二年　石狩町
『北海道日本海漁撈漁具用語事典』　二〇〇三年　吉岡玉吉　私家版
『いしかり暦　第十九号』　二〇〇六年　石狩市郷土研究会
『いしかり暦　第二十一号』　二〇〇八年　石狩市郷土研究会

○昭和初期（一九二六）年～昭和二〇年代（一九四五～一九五五）まで石狩港に在籍または基地として出入し漁撈した洋船（機帆船）一覧

船　　名	噸　数	馬　力	用　　途	所有者住所	氏　名	備　　考
白龍丸	24.96	60	㋖㋡	親船町	後藤要次郎	復筒　いずれも木造 昭和14～5年徴用中国へ
宮城丸	19.59	70	㋖㋡	〃	〃　〃	復筒
◆第一長栄丸	23.86	84,6	㋖㋡	横町	吉岡三之助	〃
◆第五長栄丸	23.85	75	㋖㋡	〃	〃　〃	三気筒 昭和14改造後25トン位になる
福運丸	25.	80	㋖	〃	〃　〃	昭和17年チャーター船 以下㋖は復筒
第七長栄丸	30.	105	㋖	〃	〃　〃	昭和18年新造　３気筒 昭和19年猿払沖で海難　９月
第五昭宝丸	11.99	65	㋖㋡	弁天町	吉田庄助	復筒
清福丸	11.33		㋖㋡	〃	〃　〃	チャーター船　　復筒
龍生丸	23.85		㋖㋡	八幡町	柴田久吉	復筒
第二吉星丸	24.96	80	㋖㋡	船場町	金田寅之助	復筒
◆第五吉星丸	30	80	㋖㋕㋡	〃	〃　〃	昭和19年新造、復筒
			㋖	横町	有田留三郎	チャーター船　昭和17年
			㋖	八幡町	土橋健吉	〃　〃　　昭和17年
第五白龍丸	25	74.1	鮫流し㋡	親船町	後藤要次郎	復筒
鷹寿丸	47.49	82	㋖	船場町	金田寅之助	チャーター船　昭和10年 復筒
第三吉星丸		80	㋖	〃	〃　〃	昭和18年8月帰石中オホーツク海で沈没。復筒
第二白龍丸	16.97	25	㋑㋡	親船町	後藤要次郎	単筒
第三白龍丸	16.97	30	㋑㋡(は)	〃	〃　〃	復筒
松洋丸	9.43	15	㋑	弁天町	眞田丹次郎	チャーター船　余市町字大川柳谷松蔵所有　単筒
三宝丸	8.0	15	㋑	本町	岡崎清助	チャーター船　余市町字大川浜田伝三郎所有　単筒
日吉丸	10.43	20	㋑	小樽市稲穂町	荒崎長次郎	単筒
喜宝丸	7.48	15	㋑	親船町	青木留松	チャーター船　余市町字大川佐々木八吉所有　単筒
幸徳丸	11.38	12	㋑㋡(は)(い)	〃	佐々木仁太郎	単筒
扇松丸	10.0	25	㋑㋡(は)(い)㋢	本町	鈴木伝吾	〃
◆萬歳丸	10.36	16	㋑㋡(は)(い)㋢	横町	忠海多平	〃
北洋丸	11.43	25	㋑㋡(は)(い)㋢	〃	宮下定吉	〃
昇龍丸	14.35	12	㋑㋡(は)(い)㋢	〃	吉岡与兵	〃
昇龍丸	2.8	6	㋑㋢	〃	〃　〃	〃
南　丸	5.7	8	㋑(は)	新町	南甚一郎	〃
◆第三南丸	11.94	25	㋑㋡(い)(は)	〃	〃　〃	〃
田村丸	9	12	㋑㋡(い)(は)	〃	有田久治	〃
稲荷丸	5.85	8	㋑㋡(い)(は)	新町	岸　庄平	単筒
第二喜久丸	7.66	22	㋑			チャーター船　　単筒-

船　　名	噸　数	馬　力	用　　途	所有者住所	氏　名	備　　考
第一六甚栄丸			㋢			チャーター船　〃
第一八甚栄丸			㋢			チャーター船　〃
協栄丸	5.78		㋑			チャーター船 長10.65メートル 巾2.57メートル 深さ1.03
大味丸			㋑			チャーター船 長10.91メートル 巾2.67メートル 深さ1.01
長福丸			㋢	弁天町	藤井市郎	チャーター船　単筒-
◆大福丸	11,0	25	㋡(い)(か)	厚田村別狩	伊藤市丈	石狩町誌中巻二　343頁写真、単筒
第二長栄丸	8.13	12	㋑(い)(は)	弁天町	吉岡松太郎	単筒。
第三昭宝丸	19.35	40	㋡鰮定置(い)	〃	吉田庄助	復筒
昭栄丸	10.89	10	㋡鰮定置	〃	相原重治	単筒
宝栄丸	19.45	25	㋡(は)㋞	船場町	清野清八	単筒
◆八幡丸	19.76	30	㋡(は)㋕	〃	平岩良二	復筒
石狩丸	18.46	30	㋕㋞	〃	宮下栄吉	単筒
和　丸	34.59	50	㋕	八幡町	寺尾政次郎	復筒
秋田丸	69.33	82	㋕	〃	〃　〃	〃
◆長江丸	5.0	8.0	石狩川渡船	〃	田中周作	単筒 昭和20年以降廃船 単筒
第一一丸	9.5	15	鰮定置	樽川	井上伊勢八	チャーター船　余市町沖町原岡氏所有　単筒
第一幸福丸	7.5	10	〃	〃	〃　〃	チャーター船　余市町大川町飯島氏所有　単筒
オーシャン丸	5.0	モーターエンジン25	㋕㋞	八幡町	田中周作	
鮫龍丸	三半船	無動力	救助船	石狩町	水難救済会	21人で漕船　長さ16メートル 救護索手　3人
飛龍丸	1.0	モーターエンジン14	鮭地曳引き船	新町	岸　庄平	河面
東洋丸	1.0	モーターエンジン14	〃　〃	横町	宮下定吉	〃
なし	1.0	ジョンソン5馬力	漁業取締	船場町	石狩漁業協同組合	〃
〃	1.0	モーター25馬力	鮭地曳引き船	〃	村山九郎	〃
注／大福丸・鮫龍丸など四・五隻を除いた他石狩漁業協同組合史より。						

凡例

㋖北千島鮭鱒流網機帆船（独航船）五月二〇日～八月中旬。

㋑鰮（いわし）流し網漁機帆船　五月一日～五月三一日（六月中旬のこともある）。

㋡粒買船、生鰊買付け、鮮魚運送船　四月中旬～五月中旬。

㋢手繰り網漁機帆船　五月上旬～七月上旬。

(は)鰰（はたはた）買付機帆船　一二月一杯。

㋕海上運送船　通年。

㋠河面長船輸送船　(か)鰈（かれい）刺し網機帆船　一二月。

㋓曳航汽船　六月～八月上旬。

(い)烏賊（いか）つけ漁機帆船　七月～八月。

㋞その他用途機帆船。

汽船の他（モーターエンジン）は総べて無注水重油、焼玉発動機

◆筆者が乗船または機関運転した機帆船

〈参考資料1〉漁業法（抜粋）

漁業法〔昭和二十五年五月十三日　法律第百七十八号〕の（定義）第二条は、この法律において「漁船」とは、左の各号の一に該当する日本船舶をいう。

一　もっぱら漁業に従事する船舶。

二　漁業に従事する船舶で漁獲物の保蔵又は製造の設備を有するもの。

三　もっぱら漁場から漁獲物又はその製品を運搬する船舶。

四　もっぱら漁業に関する試験、調査、指導若しくは練習に従事する船舶又は漁業の取締に従事する船舶であって漁ろう設備を有するもの。

2　この法律において「動力漁船」とは、推進機関を備える漁船いう。また、（漁業の登録）については、左のとおりである。

第十条　漁船（総トン数）一トン未満の未動力船を除く）は、その所有者がその主たる根拠地を管轄する都道府県知事の備える漁船原簿に登録を受けたものでなければ、これを漁船として使用してはならない。

2　前項の登録を受けようとする者は、次に掲げる事項について記際した申請書を都道府県知事に提出しなければならない。

一　申請者の氏名又は名称及び住所、二　船名、三　総トン数、四　船舶の長さ、幅及び深さ、五　船質、六　推進年月日、七　造船所の名称及び所在地、八　推進機関の種類及び馬力数、九　無線電波の型式及び空中線電力、十　漁船の使用者の氏名又は名称及び住所、十一　主たる根拠地、　十二　漁業種類又は用途、十三　漁船の建造、取得等登録の原因

3　（略）

さらに、「漁船法施行規則」の、第一章　総則（定義）第一条9には、

9　（漁業）法において「主たる根據地」とは、漁船の操業又は運航の本拠となる一の地（漁船を運航することができる水面に沿うものに限る）をいい、その呼称は市町村（東京都の区の存する区域にあっては東京都）の名称による。

<参考資料　2>

昭和24年（1949）石狩町漁業経営体数　（24年3月1日調査）

総数	専業	第1種兼業	第2種兼業
152	33	65	54

石狩町の漁船数

調査年月日	総数	有動力船			無動力船		
		計	10トン未満	10トン以上	計	10トン未満	10トン以上
昭和25年3月31日	193	16			177	1	176
26年3月31日	277	54			223	25	198
36年12月31日	134	34	29		100		

昭和24年（1949）厚田村漁業経営体数　（24年3月1日調査）

総数	専業	第1種兼業	第2種兼業
184	8	124	52

厚田村の漁船数

調査年月日	総数	有動力船			無動力船		
		計	10トン未満	10トン以上	計	10トン未満	10トン以上
昭和25年3月31日	347	8			339	5	334
26年3月31日	874	8			866	30	836
36年12月31日	335	66	64	2	269		

昭和24年（1949）浜益村漁業経営体数　（24年3月1日調査）

総数	専業	第1種兼業	第2種兼業
286	12	169	105

浜益村の漁船数

調査年月日	総数	有動力船			無動力船		
		計	10トン未満	10トン以上	計	10トン未満	10トン以上
昭和25年3月31日	523	56			467	55	412
26年3月31日	756	145			611	74	537
36年12月31日	851	241	238	3	610		

注1．『北海道市町村勢要覧』各年刊、北海道統計協會　掲載
　2．基本法規と出どころ　指定統計第3号漁業センサス規則による北海道統計課調
　3．漁船数が昭和25年と26年で大差があるのは、25年5月13日の「漁業法」による総船登録の義務化に拠る結果と思われる。

<参考資料　3>　　　　石狩町の漁業統計（抄）

漁　業　戸　数　　　　　（各年12月末現在）

区　分	昭和48年	49年	50年	51年	52年	53年	54年	55年	56年	57年	58年	59年	60年	61年	62年
漁業戸数	106	98	81	79	78	76	76	76	76	73	75	74	72	74	73
専業	101	84	74	76	75	74	74	73	73	70	71	69	68	69	68
兼業	5	14	7	3	3	2	2	3	3	3	4	5	4	5	5

資料　農水産課

経営組織別経営体数・漁船・最盛期の海上作業従事者数

（各年11月1日現在）

年　次	経営体数			漁船					最盛期の海上作業従事者		
	総数	個人	団体	無動力船隻数	無動力船隻数	動力船			総数（人）	家族（人）	雇用者（人）
						隻数	トン数	馬力数			
昭和48年	85	81	4	12	144	5	236.79	1.127	225	131	94
53年	78	77	1	—	174	—	—	—	150	119	31
58年	87	71	16	—	207	3	27.20	220	230	182	48
63年	68	66	2	2	191	12	84.74	805	274	117	157

＊昭和63年は単独集計による概数です。

主とする漁業種類別経営体数

（各年11月1日現在）

年　次	総数	母船式さけます	小型底びき網	敷き網その他	さけます流し網	その他の刺し網	いか釣り	その他の釣り	地びき網	大型定置網	小型定置網	採貝	採草	その他の漁業	内水面漁業要職
昭和48年	85	1	1	22	7	13	1	—	—	—	3	14	1	—	22
53年	78	—	26	1	4	8	—	1	2	2	2	16	—	5	11
58年	87	—	—	2	—	34	—	—	5	2	—	26	—	11	7
63年	68	—	—	—	—	53	—	—	3	2	—	10	—	—	—

＊昭和63年は単独集計による概数です。

性別・年齢別漁業就業者数

（各年11月1日現在）

年　次	総数	男							女						
		15～19歳	20～29	30～39	40～49	50～59	60歳以上	小計	15～19歳	20～29	30～39	40～49	50～59	60歳以上	小計
昭和48年	126	2	4	17	27	18	27	95	—	4	8	8	8	3	31
53年	123	1	8	8	33	22	23	95	—	1	8	9	6	4	28
58年	103	5	7	4	25	29	18	88	—	—	2	7	3	3	15
63年	148	1	6	12	9	32	23	83	—	8	5	10	25	17	65

資料　漁業センサス
『石狩漁業協同組合史』より

補記　吉岡玉吉著作目録（単行本のみ・いずれも私家版）

■学習シリーズ

平成十五（二〇〇三）年　終戦秘話「粒買船」冬の日本海を往く　学習シリーズ第1集

平成十七（二〇〇五）年　北千島サケ・マスめしたき物語　学習シリーズ第2集

平成十八（二〇〇六）年　石狩・厚田おどろおどろしい噺　学習シリーズ第3集

平成十八（二〇〇六）年　日本海オロロンラインの四山道　学習シリーズ第4集

平成十九（二〇〇七）年　石狩川鮭流し網漁撈回顧　学習シリーズ第7集

平成二〇（二〇〇八）年　石狩川鱒流し網漁撈回顧　学習シリーズ第8集

平成二一（二〇〇九）年　石狩市・厚田浜・浜益浜の鰊刺網漁始末記　学習シリーズ第9集

平成二二（二〇一〇）年　厚田浜・浜益浜鰊定置網漁回顧　学習シリーズ11集

平成二三（二〇一一）年　石狩浜雑魚地曳網漁回顧　学習シリーズ第17集

平成二三（二〇一一）年　石狩浜河口周辺の鮭刺し網漁回顧　学習シリーズ第13集

■事典

平成十五（二〇〇三）年　北海道日本海漁撈漁具用語事典

平成二四（二〇一二）年　追録北海道日本海漁撈漁具用語事典

吉岡会員は、生まれも育ちも石狩で、いわば生粋の「石狩っ子」です。若い頃石狩から厚田にかけての鮭、鰊などの沿岸漁業に携わり、さらに北洋のサケマス漁船にも乗り組んだ経験をお持ちになっています。近年、そうした経験を積極的に発表されており、特に「学習シリーズ」は、昭和戦前の石狩・厚田の様子を伝える貴重な資料となっています。しかし、「学習シリーズ」は、吉岡会員が私的に軽印刷で作成されているもので、発行部数も少ないことから、その全容が十分に知られているとは言えません。そのため今回は、村山会長のご指示もあり、単行本として発表されている吉岡会員の著作目録を作成しました。会員の皆様にご活用いただければ幸いです。

（工藤義衛）

石狩浜の「鯨」と「塚」をめぐって

工藤義衛

「鯨塚」は明治から大正にかけての一部の地図にのみ見られる地名である。明治二〇年から二九年にかけて北海道庁によって出版された二〇万分一地形図（いわゆる「実測切図」）の「札幌」に見られるのが最も早い。位置は本町市街西側の海岸で「西浜」の南側に「鯨塚」そして「小印」の順に地名が記載されている。しかし、大正五年五万分一図を最後に地名「鯨塚」は姿を消す。「鯨塚」はこのほか松浦武四郎の紀行文をはじめ古文書、書籍文献に全く現れず、字名にもなっていない。

昨年、この「鯨塚」について話す機会があった。ところがなぜ「鯨塚」というのか、なぜある時期だけ地図に載るのか判らないことだらけでさっぱりまとまりのない話となってしまった。

多くの人は「鯨塚」というと鯨のお墓のようなものを思い浮かべるだろう。北海道開拓記念館の水島未記学芸員は北海道にある「鯨骨製記念物」を調べ、日本海岸には神社仏閣に鯨の骨を祭ったものがいくつもあることを報告している（水島二〇〇二ほか）。その多くは和人が漂着した鯨の偉大さに驚き、また肉や脂を利用した後を弔い、あるいは鯨類が鰯や鰊の群れを追うことから豊漁の兆しとして珍重したことによる。さらに余市町ではアイヌが鯨骨を崇拝していた痕跡も見られるという。いったい石狩浜で鯨の骨を埋めたか崇めたか今となっては記録が無くて判らない。あるのかないのか不確かな話をしても無益な事で、とりあえず石狩浜の「鯨」と「塚」についてどのような記録があるのか書き残しておくこととした。何分とりとめのないメモ書きで、かえって御迷惑をかけるといけないから、いちいちお名前を挙げることはしないが、御教示ご助言頂いた方々に感謝の意を申し上げたい。

一・地図にだけある「鯨塚」のこと

改めておさらいをしておくと、地名「鯨塚」は明治二十年から二九年にかけて北海道庁によって出版された二〇万分一地形図「札幌」を皮切りに、明治二九年の仮製五万分一地図「札幌」、明治四三年仮製五万分一修正図と続き、陸軍陸地測量部が測量・作成した大正五年五万分一図を最後に姿を消す。昭和一〇年の修正測量五万分一図には載っていない。

本町市街西側に位置し、「西浜」の南側に「鯨塚」そして「小印」の順に記載されている。大正五年五万分図では花畔零線と一線の間くらいの位置にある。

地名の鯨塚とは別に三等三角点「鯨塚」もある。この水準点は大正二年四月一六日に選点され同年九月一九日に測量されている。位置は大正五年五万分一地図等の鯨塚に比べやや南西にずれている。おそらく水準点を設定する際に適当な地名がなかったため、直近の地名「鯨塚」を借用したのだろう。ちなみに昭和四一年調製の「点の記」では大字花畔村字西浜が所在地となっている。

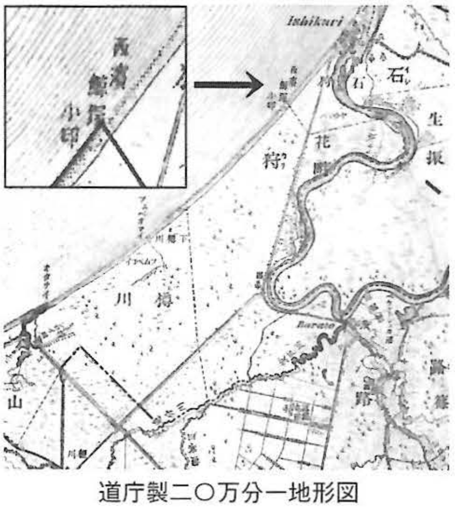

道庁製二〇万分一地形図

二・鯨塚の無い地図もること

「鯨塚」は明治から大正にかけての地図に見られるが、同時期の地図でも載っていないものもいくつかある。例えば明治二七年に陸軍陸地測量部が発行した輯成二〇万分一図「札幌」や明治三一年に道庁が

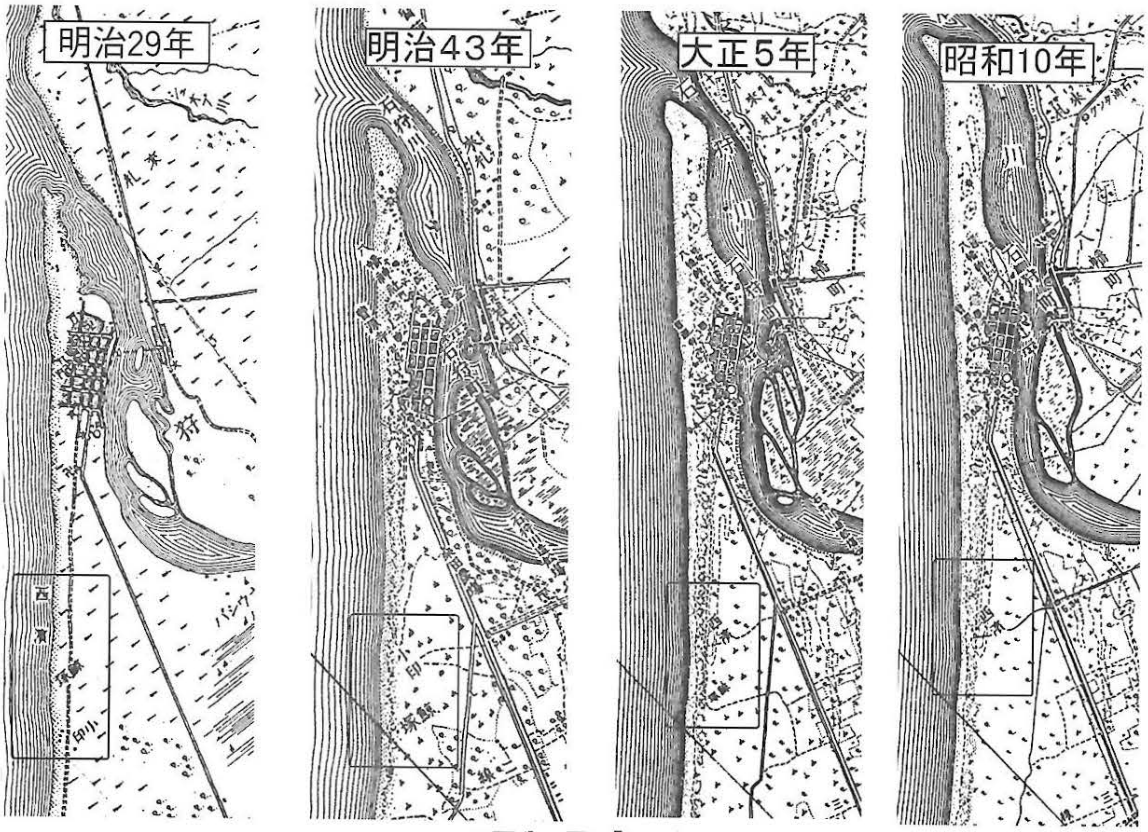

五万分一図の「鯨塚」

製作した二万五千分一「石狩国石狩郡樽川花畔原野区画図」、さらに明治三九年発行の「石狩町明細地図」にも「鯨塚」は見られない。

一般的に地図の作成にあたっては測量をした後にもう一度現地で補足調査を実施する。測量時と補足調査時の資料を基に地図に記載する地名の取捨選択を行うのである。同時期に作成された地図に「鯨塚」の有無があるのは、測量時とその後の現地調査で確認できなかったからだろう。このことから察するに「鯨塚」という場所は、地図に載るようになった明治二〇年代ですら、いつ誰が行ってもそこに人がいるような場所ではなかったのだろう。また、地権者まで細かに記入した「石狩町明細地図」に鯨塚の「く」の字も無いということは当時地元でも知る人が少なかったものと考えられる。

仮製五万分一図「札幌」(明治29年)

三・地図にあって忘れられる地名があること

実は、地図から地名が短い期間で消えることはそれほど珍しい事ではない。例えば明治二九年仮製五万分一図には、現在の花川南公園あたりに「モリ」という地名がある。『北海道開拓使事業報告』の山林の項に明治八年ころ開拓使が設置していた三等官林として『発寒川字

「モリ」辺ヨリ西北平林』と見え、この頃にはキチンと地名として使用されていたことが分かる。（大蔵省編一八八五、四三四頁）。明治三十年の『札幌沿革史』でも「発寒川は（中略）北流し、字モリに至りて手稲川（一名追分川）を合せ茨戸川となりて石狩川に入る。」と書かれている（札幌史学会一八九七）。しかし、モリは鯨塚より一足早く大正五年の五万分一図には見られなくなっている。「モリ」は発寒川と追分川の合流点だったので、新川の開削により発寒川の下流が干上がって衰えたと推測がつくが、もともと松浦武四郎など江戸時代の記録にも全く見らない。また明治以後の高島家文書や金子家文書といった地元の古文書にも使われておらず、字名にもなっていない。明治時代のほんの短い期間だけ使われた地名であった。住民が少なく、

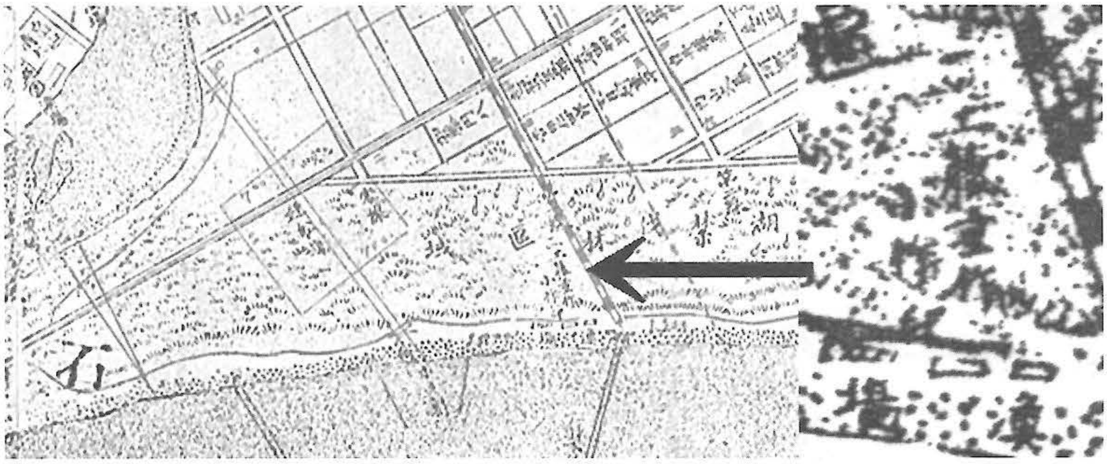

石狩町明細地図（明治39年）

またあまり定着が進んでいない明治初期には、人が入れ替わるとそれまで使っていた地名の意味や由来もわからなくなりがちであった。

四・石狩浜の「工藤重作小作印」のこと

明治三九（一九〇六）年の「石狩町明細地図」に「鯨塚」は無いが、花畔一線付近、つまり「鯨塚」があったあたりに「工藤重作小作印」と記載されている。ふつう「小作」と言えば地主から土地を借りて耕作し、小作料を払う農民のことである。この時代石狩にも多くの小作農民がいたことは確かだが、ここは石狩浜である。畑などあるはずもない。いったい「工藤重作小作印」とは何を意味し、また鯨塚の隣にある「小印」という地名と関係はあるのだろうか。

工藤重作の父は多六といい、明治一三（一八八〇）年、小樽から石狩町に来住した。重作は明治一四年から石狩で家業を手伝い、明治三一（一八九八）年に家督を継いだ。漁具、漁法の改良に熱心で多くの実績を挙げ、大正二年に石狩水産組合長となり町会議員も務めるなど石狩町の名士であった（澤石太ほか一九二一、六六頁）。

五・鯨塚に工藤家の漁場があったこと

それでは工藤親子が経営する漁場はどこにあったのだろうか。明治二二（一八八九）年の石狩浜の漁業者を示す資料には次のようになっている。

明治二十二年石狩郡海河各漁場

西浜川口	石川正蔵
大網	村山ソノ
西浜曳網	工藤多六
西浜建網	工藤多六
分部越	高島晴信

分部越	船水元吉
分部越	大矢恒次郎
分部越	古谷長兵衛

（田中ほか編二〇〇二、七一頁、海岸部のみ抜粋）

工藤多六の漁場は、石狩川の河口側から三番目の西浜で、その次は分部越である。高島家文書にある明治三三年の「明治三十三年鮭収穫高其他一覧表（石狩市教育委員会所蔵高島家文書・TI－一三〇－一）」は次のとおり。

鮭漁獲高	漁場名	漁業人名
二百九十八石	川尻	村山ソノ
三百三十九石	西浜大網	村山ソノ
二百六十六石	西浜	工藤重作
百五十八石	西浜	工藤重作
百四十九石	分部越	佐藤松太郎
六十二石	分部越	佐藤松太郎
百十八石	分部越	古谷長兵衛
六十三石	分部越	高島晴信

これだけでは工藤家の漁場は西浜の村山家の漁場と分部越の間にあったということしかわからない。明治四二年の「漁場見積標準価格表（鮭ノ部）」では字名は無くなっており、そのかわりそれぞれの漁場に番号が付いている。工藤の漁場は「鮭第六号」で村山は「鮭第七号」である（田中ほか編二〇〇二、八〇頁）。『石狩漁場実測図』で見ると、鮭第六号の漁場は石狩灯台から約一・七キロから約三・八キロの幅の海岸である。これは明治四三年の五万分一の地図にある「鯨塚」の位置とも「石狩明細地図」の「工藤重作小作印」の場所とも一致する。地図に「鯨塚」が載った頃明治二〇年代に、この場所は工藤親子の経営する鮭漁場であった。

六・工藤重作は鯨塚に居を構えていたこと

工藤多六、重作親子の伝記的な記述は、大正一〇年刊の『開道五十年記念北海道』によるものだが、これには気になる部分がある。

　三十一年五月乃父の隠居と同時に家督を紹ぎ漁業を襲ふ、亞で居を石狩町字西浜町の鮭漁場に転じ、爾来鱒、鮭漁業を経営して益々家道の盛興を策す、（以下略）

既にみたように工藤家の漁場は西浜にあったが、重作は家督を継ぐとその西浜の鮭漁場に居を移したというのである。冬もここに住んでいたとは考えられないが、漁の時期だけこのあたりに住むことはあったのかもしれない。おそらくここに工藤家の鮭漁場があったこと、漁期だけかもしれないが重作はここに住んでいたことと「鯨塚」や「小印」といった地名が付いたことは無関係ではないだろう。しかし残念ながら手掛かりはここまでである。

工藤多六か重作が、自分の漁場を鯨塚と呼んだのか、あるいは実際に「鯨塚」があったのかそれについての資料は見当たらない。そこでもう少し時代を遡り江戸時代から石狩浜の「鯨」と「塚」について調べてみよう。

七・石狩浜は無名無人の地であったこと

もともと石狩浜はそれほど地名が多い場所ではない。弘化三（一八四六）年の松浦武四郎『再航蝦夷日誌』には「ヒリカ」「フンベムイ」「弁才イタイウシ」「ニイキリ」「木巻」がある（松浦一九九九「校訂蝦夷日誌二編」・一五六頁）。オタルナイ川からイシカリ（石狩川河口）

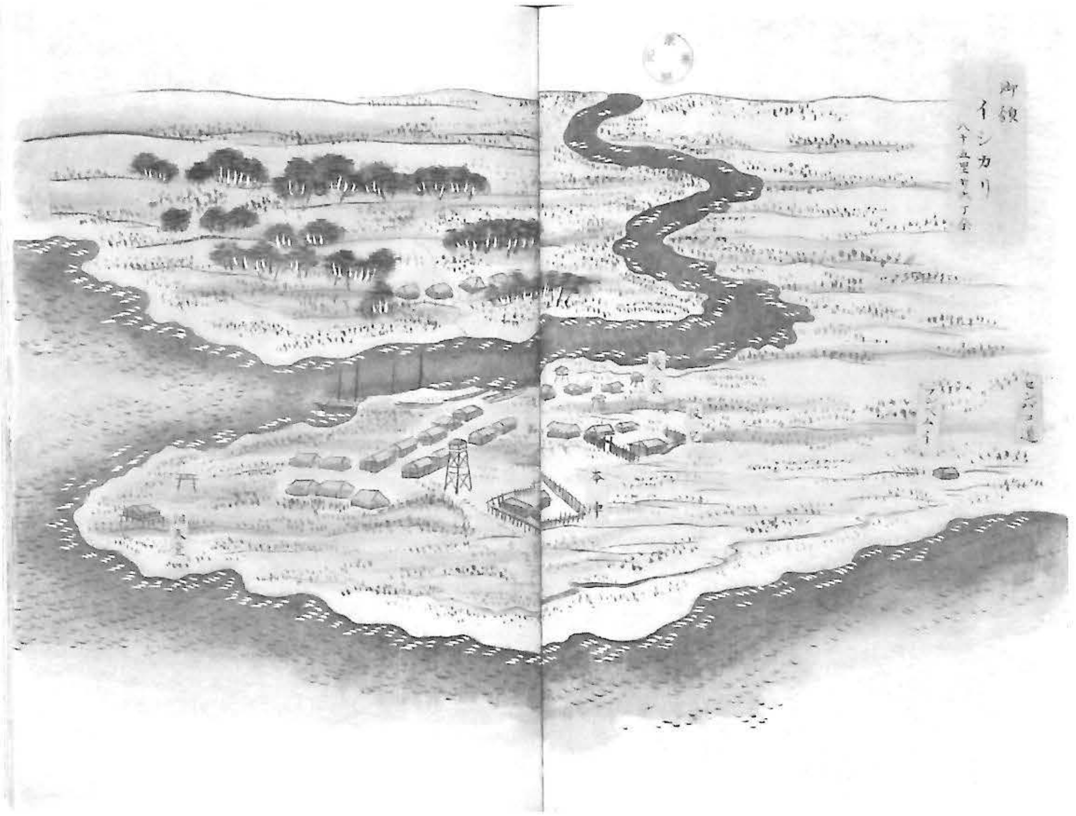

延叙歴検図（安政５年）

までは約一五キロあるが、弁才イタイウシ、ニイキリ、木巻は河口からおよそ三・三キロ（三〇町）ほどの狭い範囲に集中している。残り一二キロの海岸線にある地名はヒリカとフンベムイだけである。同書でオタルナイの運上屋からオタルナイ川までを見るとほぼ数百メートル間隔で地名があり、それぞれに鰊を獲る出稼人の二八小屋が建っている。石狩側とは大違いである。

　地名が少ないだけでなく人影を見ることも稀だった。文化三（一八〇六）年に石狩浜を訪れた遠山、村垣の一行は「鯡其他漁事無之間蝦夷も住居不仕候」と記している（高倉一九八二、三九八頁）。石狩浜は、イシカリ改革が始まる安政五年頃までは漁小屋も住むアイヌもいない人跡乏しい場所で、それと地名が少ないことは無関係ではないのだろう。

八・石狩浜に寄鯨があること

「寄鯨（よりくじら）」とは、「流氷やまたは鯱に傷つけられたりして海岸に打ちよせられた鯨である。住民はこれから油をとったり肉をとって貯わえた」（渡辺茂編一九八一　一二五二頁）。石狩浜の寄鯨については、安政五年の永住出稼への申渡に次のようなものがある。

海岸におゐて寄鯨并いわし鰊其外雑漁群来候ハ、番人付置改役所へ
届居候者ニ御褒美可被下事
安政五年五月十八日
（札幌市編一九八七、百一六頁、永住出稼一同への申渡請書）

　幕末の石狩の住民も寄鯨があった時は鯨肉のおすそ分けに預かったのかもしれない。

　石狩浜の地名「フンベムイ」は、多くの近世史料に現れる地名で、

「フンベマイ」、「フンベヲマイ」などの表記がある（平凡社編二〇〇三、五九五頁）。フンベはアイヌ語でクジラを意味する"humpe"と考えられている。永田方正は「Humbe oma-i（鯨アル処）」と解し、「寄鯨ノアリシ処」と書いている（永田一八九一、四十七頁）。

「フンベ」に関わる地名の最も古い記録は寛政九（一七九七）年『蝦夷巡覧筆記』で「フンベハマ」とある（注1）。「フンベハマ」とはフンベ浜のことでアイヌ語「フンベ」と和語の「浜」が合体した地名である。もちろん記録したのは和人である。仮に和人が地名を尋ねた際に、答えたアイヌが地名を聞かれていると知らず、ちょうどあった寄鯨の事だと思い「フンベ（ありゃクジラだよ）」と言ったとしたらどうだろう。和人は「フンベ」をその海岸の地名と思い「フンベ浜」と記録したというオチである。

落語のような話で恐縮だが、「鯨類の漂着」自体はどこの浜でも起こり得るはずなのに、その場所の地名として記録されるには、周囲に有名なほど頻繁に寄鯨があったのか、そうでなければちょうどその場に立ち会って吹聴する者がいたに違いない。

さて、このように石狩浜と鯨の関係は浅からぬものがあると判ったが、それでは「塚」はどうなのか。生きていようが死んでいようがどんな鯨であったとしても、それを見ただけの場所ならば「鯨塚」ではなく「鯨浜」でいいだろう。「鯨・塚」とするからには、「鯨」のほかに「塚」があったのか。次に「塚」の記録を見てみよう。

九．石狩浜に一里塚があること

塚とは土を小高く盛り上げたものを指し、お墓や何かの標識の意味にも用いられる。街道に一里（約四キロ）ことに建てられた一里塚もそのひとつである。

銭函石狩間は約八里（三二キロ）あり、時速四キロで歩いても八時間、ほぼ一日行程となる。そのためフンベムイには、小休所（休憩施設）が設けられていた。銭函石狩を結ぶこの海岸道はいわば街道で「浜中道」（センバコ道）といった。街道には一里塚があるはずで、村山家文書にもその記録がある。

イシカリ御場所里数小名書上
　覚
一　ヲタルナヰ川　此処境杭有
ヲタルナヰイシカリ境
一　浜中
　　　此間壱里
一　フンヘムイ　此処御小休所有
五丁東之方ニ壱里塚有
　フンヘムイよりイシカリ元小屋迄之内弐里三丁三拾間之間砂浜ニ而
所名無之尤其内ニ秋味出稼漁場壱軒番屋壱軒有元小屋之間壱里塚有
一　一　イシカリフト
　　　此間一里
（後略）

（札幌市編一九八七　四一頁・場処境小名里数秋味鮭漁業高見込ヶ所鮭場出稼人数土人年中撫育方材木伐採ヶ所書込）

石狩浜の一里塚は、オタルナイ川はオタルナイ・イシカリの境、そこから一里行った「浜中」、次の一里塚はフンベムイの五町東方、さらに次はイシカリ太で、元小屋はその手前にあった。興味深いのは一里塚とフンベムイの小休所が微妙にずれていることである。

もしも一里塚と小休所を同時に建てるなら場所も同じにするだろう。一里塚の位置はなかなか揺るがせにできないが、小休所が五町（約五五〇メートル）違って支障は無い。それが別々なのは小休所が先で一里塚が後になったからで、こんなところに石狩浜が街道として整備されていく過程が垣間見える。

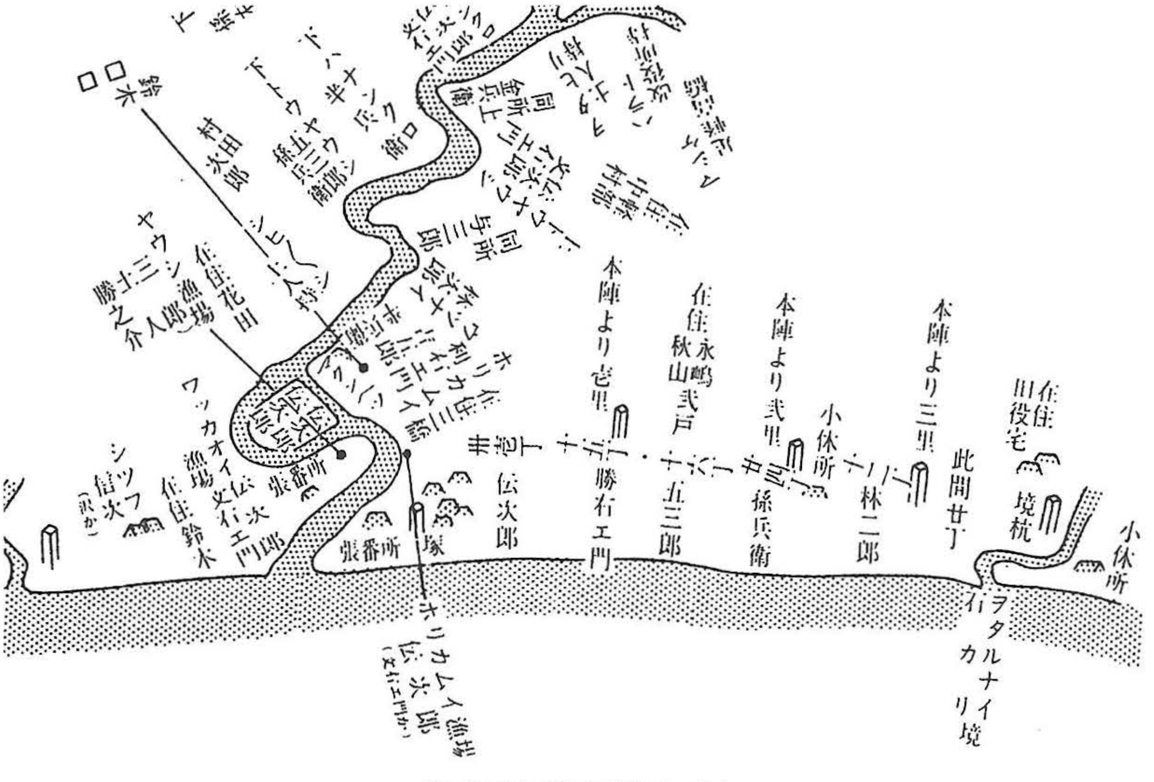

「石狩川漁場」の図（安政5年）

十・石狩浜に一里塚以外の標柱もあること

石狩浜には一里塚以外にも漁場の境を示す標柱が立てられていた。幕末の石狩役所は、漁場の割渡しを受けた者に、長さ二間（約三・六メートル）幅六寸（約二〇センチ）の角材に名前を書いて建てさせることにした。

達書
一　先達而御割渡ニ相成候鮭引場ニ浜より名印杭当廿日迄ニ建置可被成候以上
午七月十五日
御改役所
（札幌市編一九八七　百二一頁「一八　漁場名印杭建置の達」）

しかし、割渡しを受けた漁業者たちは一向に標柱を建てず、役人の怒りを被ることになった。

廻文
一　先達而御割渡ニ相成候漁場所へ銘々弐間六寸角ニ而川下モへ印相建候様申付候得共未タ相建不申御見分之御役人様大ニ御立腹ニ御座候間前文之通弐間六寸角ニいたし相建て置候様厳重ニ被仰渡候間来ル八月朔日まで急度相立可申且又明年閑ニハ右之趣不洩様相心得早々相建可被成候以上
（札幌市編一九八七、百二一頁「二〇　漁場名印杭建置の廻文」）

七月二五日までに建てよとの指示が守られていないことから、八月一日までに必ず建てるようにとのことである。本来、漁場の区域は漁獲高に直結する事柄で、相手に無断で標柱を移すなどさまざま駆け引きがあったが、この頃はのんびりしていたようである。

十一・石狩浜が鮭の漁場となること

石狩浜での鮭漁がいつ頃に始まったのか確証はないが、河口部周辺に限ればかなり早くから行われていたのではなかろうか。安政五年にイシカリ改革が始まると石狩浜は次々と漁業者に割渡されるが、河口の直近は「元小屋」とか「御用魚寄場」となっている。これは元小屋の運営費に充てられる漁場という意味だろうが、もとは松前藩直営で鮭漁をしていた名残なのだろう。

一　網引ヶ処之儀
　元小屋前浜　　大網壱ヶ所
　西手浜中　　同壱ヶ所
　川通　　ホリカムヰ　ワツカヲイ
　（後略）
　（札幌市編一九八七　五二頁、安政五年午石狩改革一件）

海岸漁場割渡書付
一　河口より四丁　　御用魚寄場
一　同所より三十壱丁　阿部屋伝二郎　網引場
一　同所より拾五丁　水戸勝右衛門　同
一　同所より拾六丁　梶浦屋五三郎　同
一　同所よりフンベマイ之間
　弐十四丁　荒谷村　孫兵衛　同
一　シップ川口より
　七丁三拾間　山田文右衛門　同
（後略）
　（札幌市編一九八七　五五頁、安政五年午石狩改革一件）

安政五年以前網立置個所
　イシカリ御場所網立置候ヶ所改　安政五年午迄当御場所川口より西海岸ヲタルナイ之方巳年新規孫兵衛出稼所巳年迄網壱統尤辰年冬網弐統引候分廿四丁相渡ス網壱統ニ而十弐丁宛之割合
一　番屋壱ヶ所　巳年迄網壱統尤名目而巳ニ而内実候儀者唐津内町五三郎仕込向御座候番屋名目ニ付十五丁相渡申候
一　元小屋大網壱統　古来より有来リ従川口之内引網無御座尤植附合之節其稀迄人茲江相下り漁事仕儀も御座候
一　イシカリ川口より東海岸アツタ境之方漁場字シュウフユウフツ出稼所壱ヶ処古来より有来リ従是アツタ境迄漁場無御座候
　（後略）
　（札幌市編一九八七　百一三頁）

十二・石狩浜に巨大の烽火あること

石狩浜の烽火については、前にも引いた寛政九（一八九七）年の「蝦夷巡覧筆記」に「フンベハマ（烽火有。盛根十五間四方・高さ四丈）」とある。続く寛政十一（一七九九）年の「蝦夷嶋巡行記」（注2北海道大学附属図書館北方資料室所蔵・旧記四〇）でも「烽火の設あり（高さ五、六間、十三、四間四面）」とされている。いずれも二〇数メートル四方、高さ一〇メートル以上という大きなものである。

近世の絵図には石狩浜に木を積み上げたようなものを描いたものがいくつか見られる。文化末年（一八一八年）ころの「イシカリ川之図」には何かをもくもくと積み上げたような絵の横に「木マキ」とある。「西蝦夷図巻」（函館中央図書館所蔵）には何か四角いものが積み上げられた横に「積木」とあり、その下に「テイキリ」と書かれている。この「テイキリ」は他の史料によく出る「ニイキリ」のことだろう。アイヌ語は詳しくないのでよく分からぬが、「ニイキリ」とは「ni-kiri＝木・一団（木を積み上げたもの）」と解釈できるのかもしれない。この図の時期は安政とされているが、これは写本が造られた時期だろ

イシカリ川之図

西蝦夷地図巻

う。図中に「石カリ運上屋十六軒」とあることから、もとは各場所の運上屋が元小屋に纏められる天保二（一八三一）年以前に描かれたものと考えられる。

　石狩浜の木を積み上げたものの記録は、天明六（一七八六）年の「西蝦夷地分間」（注3）に「イガル」「石カリ浜積木アリ　方拾間余高四丈余是処ハ低場ニ付並ヨリ大ナリ」とあるのが最も古い。大きさは寛政の烽火とほぼ同じである。

　どうやら「イガル」「ニイキリ（テイキリ）」「積木」「木マキ（木巻）」そして「烽火」はみな木材を積み上げたものを指しており、天明の頃には石狩浜にあったようである。

十三・石狩浜の烽火には謎多きこと

　ところで蝦夷地の烽火台は、寛政元年（一七八九）年クナシリ・メナシのアイヌ蜂起が起こり、松前藩が翌寛政二年に設置したのが始まりとされる。しかし、雨、霧などに弱く実用的でなかったため、文化五（一八〇八）年にほとんどが廃止され、早船、早走に置き換えられた（北海道庁編一九一八、三五八、四九〇頁）。

　ならば、天明六年の石狩浜にニイキリがあるのは何故なのか。勘ぐってみれば寛政元年に事件が起こり、翌二年には、全道五十二カ所に烽火を設置するとは手回しが良いにも程がある（開拓使編一八八四、百四十一頁）。なんでも高い所で火を焚けば、伝わる訳でもないだろう。焚く人、見る人、伝える人、それが揃って初めて烽火は要を為す。それを半年一年で全道に設けたとはするならば、既にあった烽火を活用したとは考えられないか。「西蝦夷地分間」は、「ここは低地なので普通のものより大きい（是処ハ低場ニ付並ヨリ大ナリ）」という。これは当時、石狩浜以外にも「積木」があったということではあるまいか。そうだとしても石狩浜の積木は、いつ誰が何のために作ったのか。江戸中期以前の蝦夷地は謎だらけである。

十四・烽火がいつの間にか見えなくなること

　先に「ニイキリ」と「烽火」は同義だと言ったが、それなら石狩浜の烽火は木をうずたかく積み上げたものだったのだろう。文化二（一八〇五）年の『西蝦夷地里程』には次のようにある（高木二〇〇七）。

ヘツブツ
　一り半
ニイキリ／烽火
弁才イタイウシ
　一り
フンヘマイ

　「ニイキリ／烽火」は、『西蝦夷地里程』から五〇年後の『竹四郎廻浦日記』（安政三年）でも変わらない。「フンヘムイ」の次はやはり

「弁オイタイウシ」「ニイキリ　此処烽火有。」で、次が「ベツフツ」である。五〇年間変わらずに木を積み上げたものがあったとすれば、それなりに維持管理がされていたものか。公式の烽火は文化五年に廃止されていたはずで、さしたる用途のない木の山があったなら、燃料その他に使いたくなるのが人情だろう。幕末のある時期から烽火についての記述が消え、明治の記録に見えないのはそんな事情があるのかもしれない。

十五・ニイキリと鯨塚に意外の関係があること

さてさて石狩浜の「塚」を探していたはずが、いつの間にかニイキリの烽火にたどりついた。ニイキリは、最初に見たように石狩川河口から三〇町（約三キロ）ほどの場所にあったという。当時の絵図を見ると河口は、今の石狩八幡神社のあたりだったようだから、その辺りから三キロ計ってみるとあら不思議「鯨塚」のあたりに辿り着く。フンベムイから計ってみてもこれまたちょうど鯨塚である。我田引水に過ぎると顰蹙を買うのは承知だが、一致するのは確かである。

昨年の秋、牽強付会の罪ほろぼしに鯨塚のあたりを歩いて見たが、人影まばらな石狩浜に当然ながら鯨も塚も見かけなかった。古い昔の事柄を今の時代に探すのは、たやすいことではないようだ。

文献

江差町編　一九七七　『江差町史第一巻資料一』　江差町
大蔵省編　一八八五　『北海道開拓使事業報告』
開拓使編　一八八四　『北海道志』
札幌史学会編　一八九七　『札幌沿革史』
札幌市編　一九八七　『新札幌市史第六巻』　札幌市
　　　　　一九八九　『新札幌市史第一巻』　札幌市
澤石太ほか　一九二一　『開道五十年記念　北海道再版』第一〇号
高倉新一郎編　一九八二　『犀川会資料（全）』　北海道出版企画センター
田中實ほか編　二〇〇二　『石狩漁業協同組合史』　石狩漁業協同組合
永田方正　一八九一　『北海道蝦夷語地名解』
平凡社編　二〇〇三　『北海道の地名』
北海道庁編　一九一八　『北海道史　第一巻』
松浦武四郎著、高倉新一郎校訂　一九七八　『竹四郎廻浦日記』北海道出版企画センター
松浦武四郎著、秋葉實校訂　一九九九　「校訂蝦夷日誌二編」北海道出版企画センター
水島未記　二〇〇二　「北海道南部に見られる鯨骨製記念物」『北海道開拓記念館調査報告第四一号
　　　　　二〇〇三　「北海道南部に見られる鯨骨製記念物（2）」『北海道開拓記念館調査報告第四二号
渡辺茂編　一九八二　『北海道歴史事典』

注

注1　北海道大学附属図書館北方資料室所蔵・、旧記一二七一
注2　北海道大学附属図書館北方資料室所蔵・旧記四〇
注3　北海道大学附属図書館北方資料室所蔵・旧記一三三八

俳人石狩町長坂牛瓢齋の作品集

中島勝久

はじめに

『根室・千島歴史人名事典』によると坂牛祐直の経歴について次のようにまとめられている。

坂牛祐直　さこうし　すけなお

文久三年（一八六三）・七・五～昭和十二年（一九三七）十・二十六旧姓・島森、号天民、柳也坊、千生庵、東洋生、俳号・瓢齋。第四代根室町長、新聞人、石狩町長。

人名辞典等に「阪牛」の字を用いているが「坂牛」が正しい。読みは「さかうし」でなく「さこうし」である。名前は「すけなお」と「ゆうちょく」の両方の読み方がある。南部藩士島森春壽の次男として盛岡で生まれる。幼時、同藩士の伯父坂牛祐則の養子となった。初めは藩の儒学者について漢文を学ぶ。検定に合格して明治十四年（一八八一）より小学校教員、しかし2年で辞め、上京して成立学舎で英語を学ぶ。内務省官吏となり余暇に専修学校で経済学を学んだ。

父の願いで明治十八年（一八八五）七月盛岡へ戻り、翌十九年十一月岩手公報社に入り『岩手日日新聞』の編集記者となる。自由党に加入、岩手の自由民権運動の中心となった。「求我社」のメンバーの一人であった。岩手の第一期代議士候補者のことで社主と意見があわず退職、平民雑誌を執筆した。明治二十二年（一八八九）盛岡市制施行の時、市役所庶務課長となる。後、実業界に入り書店「東北堂」を経営。同二十五年盛岡市議会議員に当選、八年間務めた。明治三十三年（一九〇〇）同郷人上田重良が経営する小樽新聞本社の記者、翌年同社札幌支社主任となり十余年務めた。この間、石狩町（現、石狩市）に度々来町、「尚古社」の俳句活動に接したという。

明治四十五年（一九一二）五月十八日第4代根室町長となり、大正十年（一九二一）十月二十日まで務めた。その間、「根室千島物産共進会」では役員として小池仁郎らと記念絵葉書を出し、同6年には『根室千島案内』（根室町役場、一九一七）を編集、また根室教育会会長として大正七年（一九一八）、「根室郷土誌」の編纂を進めた。さらに、当時の根室俳壇でも「尚風会」に属して活躍した。助役の橋本貞七は「雪声会」（ホトトギス派）に入っており、「尚風会」と「雪声会」は対抗していて、この2つの俳壇の対象は面白くみられていたという。文人としての坂牛町長の存在は、根室の文芸活動の機運向上に影響し、大正中期から根室文壇は盛んになり、『流星』、『かもめ』等の発刊を見る。根室町長を十余年務めた坂牛は、大正十年（一九二一）石狩町長となり、同十三年六月下旬病気のため退任した。在職中も退任後も尚古社員として出句した。また、北海道庁旧高島水産試験場有志の結成になる「秋味会」の俳句の指導もした。昭和十二年没す。著作に『北海道要覧』（坂牛天民編著、札幌三才閣、一九〇〇）、『北海の利源』（富貴堂、一九〇六）、『北海表忠録』（天民坂牛祐直編著、一九〇七）、『小樽の人と名勝』（坂牛祐直著発行、一九三一）、その他『岩手の栞』等がある。【文献】「坂牛祐直」（田中實著『石狩町誌』下、石狩町、一九七七）、『北海道人名辞書』（金子信尚著、北海民論社、一九二三）、『いわて人物ごよみ』『浦田敬三・藤井茂著、熊谷印刷出版部、一九八八』、『根室俳壇百年史』（岩佐乙内著）、『根室市百年記念文化誌』（根室市文化協会、一九七〇）、『開道五十年記念　北海道』（沢石太・工藤忠平編著、鴻文社、一九一八）」

坂牛祐直肖像画　石狩市所蔵

坂牛祐直は俳人として、根室、石狩、札幌、小樽で活躍した。別号を瓢齋・柳也坊・千生庵・天民・東洋生・逸瓢蕉丘自閑居と号す。俳諧を逢雨・五雨山人・錦風・松宇の諸氏に師事。盛岡より明治三十三年（一九〇〇）七月、小樽新聞社本社の記者に就任し、十月二十日付の「石狩行きの記（第一～四）」が小樽新聞に瓢齋の俳号で当時の状況等を詠まれた俳句等が掲載されている。

明治四十五年（一九一二）五月、第四代根室町長に就任し、当時の根室俳壇の「尚風会」に属し、町長を退任するまで十年余活躍した。

大正十年（一九二一）十月、第五代石狩町長に就任し、当時幕末から続いていた俳句結社「尚古社」に参加したが、十三年（一九二四）六月、病気のため町長を退任し、札幌、小樽と移転しているが、石狩の「尚古社」の社員として俳句活動を没年まで続け作品を遺している。

大正十年創刊の牛島滕六主宰、俳句雑誌『時雨』（現葦牙）に参加、又大正十五年（一九二六）創刊（札幌）で青木郭公主宰の俳句雑誌『暁雲』に参加した。小樽に移転（昭和の始め）してからの小樽俳壇での活動は、池田静中主催の「渚會」に参加。大正五年（一九一六）九月、小樽市役所を中心に組織され、一時中止ののち昭和四年（一九二九）二月に、中越利章、奈良逢也等によって復活した「蝸牛會」に、瓢齋は客員として参加している。大正五年十二月菅澤嵐峡の主唱の「一俳寺」の句会に参加する。更に北海道庁旧高島水産試験場有志結成になる「秋味会」の指導者として活躍した。晩年は俳事に親しみ俳壇の耆宿として多くの俳人と風交した。昭和十二年（一九三七）十月二十六日小樽市で没。享年七十四歳。

「坂牛邸　北の建物守り育てる小樽」が平成二十四年（二〇一二）八月二十七日北海道新聞に掲載された。坂牛邸は旧小樽新聞社（北海道新聞社の前身）の重役、坂牛直太郎の自宅として建築家田上義也設計で昭和二年十二月に竣工した。直太郎が三十年退社後はこの住宅で弁護士事務所を開業した。この住宅が小樽の歴史的建造物として守られている。直太郎は坂牛祐直の長男である。

坂牛瓢齋の記事

明治三十三年（一九〇〇）十月二十日付小樽新聞

「石狩行きの記（第一）」

「花畔村に着きて」

能く見れば真白き鼻の人もあり
　名のふさわしきはなくろの里

織出す野山の紅葉妙なるを
　花のくろとは恨めしきかな

「石狩行きの記（第二）」

「途中の草原打続けるを見て」

置露にはや枯れそめし草の原
　いく里つゝかん石狩の里

看板は紅白二種の餅なれど
　中の味こそさても怪しき

野分して川の白帆も見ゆるかな
浜風の身にしみしみと吹く野分

「町端に寺あるを眺めて」（注・能量寺）
石狩の入口見ゆる鐘楼かな

山門の鐘楼高し秋の寺

「今泉旅店にて」
はりをうつ一座の客や鮭の味

蒲鉾の味や流石に・・・濱料理

欸乃や頻りにまわる・・・鮭の猪口

「石狩行きの記（第三）」
　「鮮鱗を見たるまゝ帰りたれは」
とる鮭を見て帰るなり秋の夕

見てかへる浦の豊かや鮭の肥

家土産に無心して鼻鮭のより

「道すから狭斜の地を過ぎりて」

お馴染みの人もあるかと雀啼ん
　漁夫は勿論旅の人にも

「石狩行きの記（第四）」
賢も愚もさけ食ふけふの七變化

真直に葬禮いそぐ秋野かな

芋の子やころころころと四里の道

眼から火の出る顔可笑し鉢合せ

日も暮れて淋しきまゝ吾も亦
覚束なくも謡ふ追ひ分け

ガタ馬車の音に節をは紛らかし
吉兄哥の唄に吾れも唱和す

坂牛瓢齋の俳句等作品
大正時代（十年（一九二一）～十五年（一九二六）迄
　摂政宮殿下を奉りて
出ましを合掌の人や風薫る
兒の聲の泣く手にすゝむ田草取
田園の趣味も嬉しや秋晴て
水浴に倦て蜻蛉を釣る兒哉
長老の座禅終れば一葉かな

野焼して鶏焼犬の聲□りせり
凩や海鳴り高く啼く千鳥
寒梅や去にし大臣の古明殿
初凪や佐渡に行く人帰る人
山里や暦日なくて春をまつ
雁数行長城の空を啼き通る
島守る書く文長し雁の声
能く見れば離れぬ蝶や冬牡丹
藤つるにからみおちけり桐一葉
榾明り灰に字習ふ貧女哉
一葉おちて産土の森古りにけり
木枯や舟曳き上げて人歸る
ひと葉ばさと田の水口を塞ぎけり
交りは淡きか花よ春の雪
からとなる藤の実長し桐一葉
伸んびりと神代の儘や松の花
秋晴や社家の前なる居合抜
翠臺に鶴巣籠りて松の花
寸蔭を惜む孝女や小夜砧
戀に病み買ふても見たり懸想文
長汀の月おちか、る砧かな
四阿の清々しさやわか楓
島宿の書く文長し雁の声
石に矢の例しあれど矢数哉
月落ちて鐘の音遠き夜寒かな
電柱尻かけて飛ぶ乙鳥哉
山里や暦もなくて春を待つ
断崖に観音在す清水かな
鶯や昔ながらの臥龍梅

横櫛や傘かたけ行く単物
曲水や一詩すらくと纏まりし
風車草垣の朝風こ、ちよき
種薯の蔓出し長し梅雨の中
濃霧ありて汽車凄し夏の海
静さは露の乾ぬ間よ朝桜
煽ぐ度芳香放つ扇かな
牛飼の新妻得たり桃の花
夏遠く畳更へたる離れ哉
夏近き畳の匂ふ離れかな
浴して独り歩行きや夏衣
夕立や海豚の狂ふ瀬戸境
乙鳥来て古巣を替えぬ帘
鰊群来て空のとんよりに旗増しぬ
盛衰を燕にトす家運かな

昭和時代（昭和二年（一九二七）～昭和十三年（一九三六））

打返す土にほはしき春田哉
種浸す水生温き匂ひかな
虫鳴くや勝手許なる臼の上
野焼して山の井塞ぐ埃りかな
寒明や氷の解ける海の音
葉桜や人影うとき神の庭
陽炎や藍甕然ゆる染屋町
日の落ちて草木も凍る寒さかな
氷清めし海の揺ぎや水温
はつ鶏や神風和む伊勢の海
躑躅咲く展望汽車の徐行哉
猿酒を妻の土産や斧仕舞

閑人は鼠もひかぬ御慶かな
つゝじ咲くや飛石小さし庭廣し
展望の多旗城や若葉蔭
せせらぎや鮎のさばしる石の隈
兎の子重り合ふて春寒し
陽ざしよきよろ／＼水やふきのとう
夕立の過ぎて前山爽やかなる
白衣着てラヂオ体操や夏の朝
白壁の家も殖たり葉菜畑
入学は高きに登る首途かも
霧晴れて陽筋光るや夏の朝
風向きも有卦に入り嵬初詣
駱駝遅てオアシス遠し雲の峯　古希

久原通相の進退

夏痩や癌種を除く医師は誰そ
児の泣くに耳立て聞けばきり／＼す
渕覗く猿らあるらん山の月　七十三翁
初雞や日出の国の天子恙無
水仙や勅を拝辞す詩仙堂
パラソルも日傘に変る浮世かな
降る雨に訪ふ人もなしめかり時
藻汐焼く嶋賑ひや土用波
花畑の微風薫じぬ夏の朝
風鈴や宵寝を唆る夢心地
夏帽の微醺朗吟する誰れぞ
風鈴や微吟低唱無我に入る
頓て化する鷹ともなれよ雀の子
句行脚を召してすゝむ風爐茶哉

結婚式の大典を壽ぎ奉りて

天に舞ふ羽かひの鶴や風薫る
暦日なくて山家の長閑なる
灘売れし杜氏得意の新酒哉
参殿の鳩杖見えて砧止む
かたびらの無造作みゆる鬓のをれ
沼尻や蓴採も売る安旅籠
蓴菜や世を古る池の水青く
大沼にあこがれながら蓴採る

池菱翁の新盆に際し

かがなへばハヤ百日か魂祭
七四叟　瓢齋　再拝

初凪に仰げば高し富士が山
風鈴に温泉宿の月更けにけり
砂あびて鶏の昼寝の夏日かげ
はつ鶏や神風和む伊勢の海
風鈴や傾城町の昼静か

情　歌

積る思の念願とゞき吟じや
御礼の朝詣で

紅絹の代りに新モスつけて
簡易生活する世帯

資料一

瓢齋の句帳等　石狩尚古社資料館蔵

大正丙寅尚古社　弥生集　瓢齋撰（句帳）

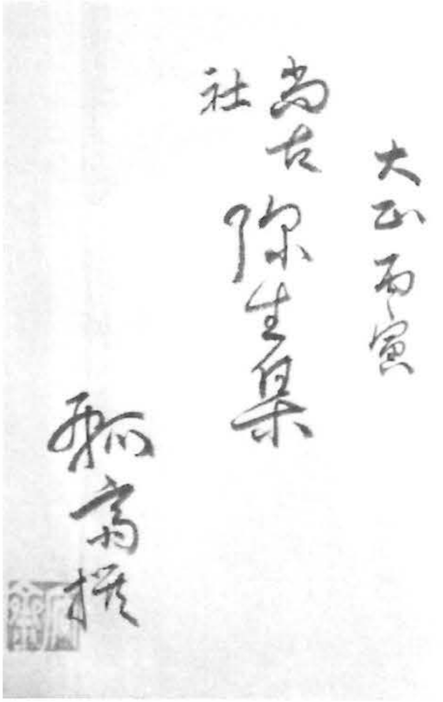

弥生集の撰者瓢齋の加句　野焼して鶏犬の聲□□せり

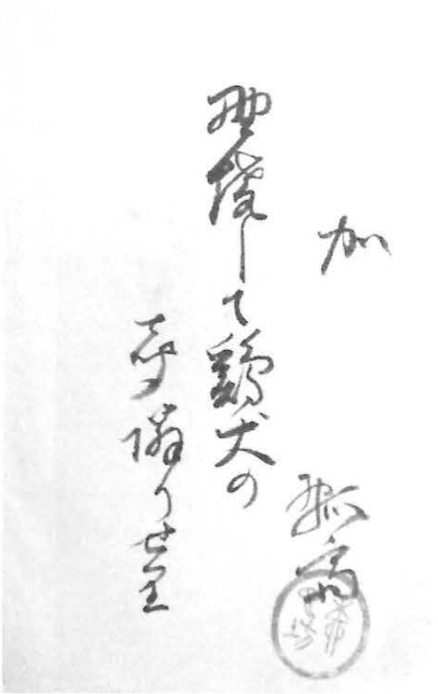

昭和二年奉燈句集瓢齋妄撰（句帳）

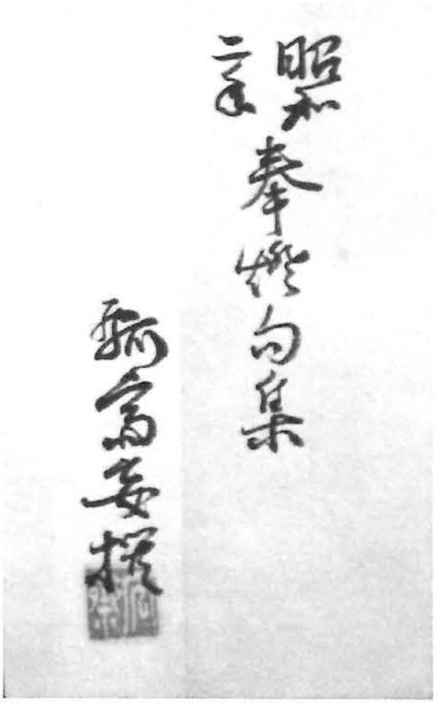

奉燈句集の瓢齋の追加句　虫鳴くや勝手許なる臼の上

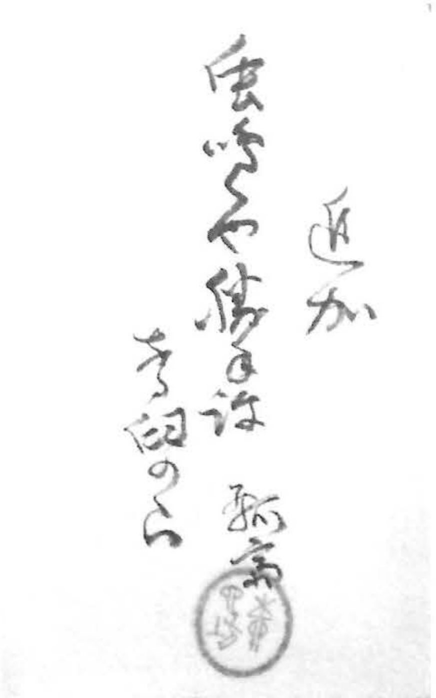

坂牛祐直の句　摂政宮殿下を迎へ奉りて
出ましを合掌の人や風薫る

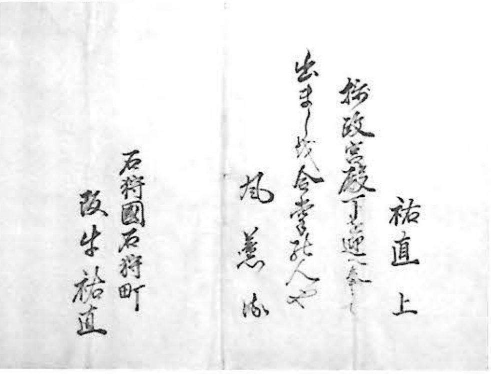

昭和3年尚古文台瓢齋妄撰の加句氷清めし海の揺ぎや水温む

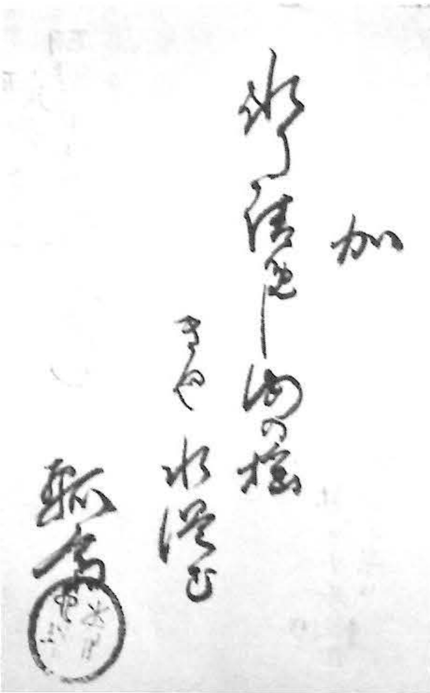

瓢齋が参加した牛島滕六主宰の俳誌『時雨』

瓢齋が参加した青木郭公主宰の俳誌『暁雲』

資料二

瓢齋の短冊　石狩尚古社資料館蔵

猿酒を妻の土産や斧仕舞　瓢齋

久原逓信相の進退＝本名久原房之助　明治二年山口県萩市生まれ。

夏痩や癌種を除く医師は誰そ　瓢齋

葉桜や人影うとき神の庭　瓢齋

展望の多旗城や若葉蔭　瓢齋

風向きも有卦に入り皃初詣　瓢齋

白壁の家も殖えたり葉菜畑　瓢齋

駱駝遅くオアシス遠し雲の峯　古希瓢齋

香を検じ松風を聴く時局かな　瓢齋

パラソルも日傘に変る浮世哉　瓢齋

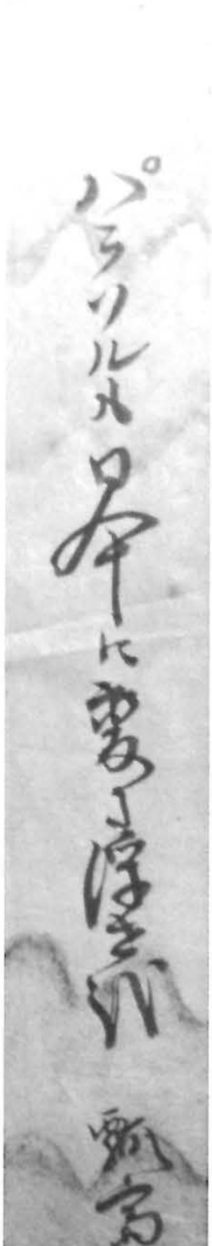

渕を覗く猿らあるらん山の月　七三歳　瓢齋

初雞や日出の国の天子恙無し　瓢齋

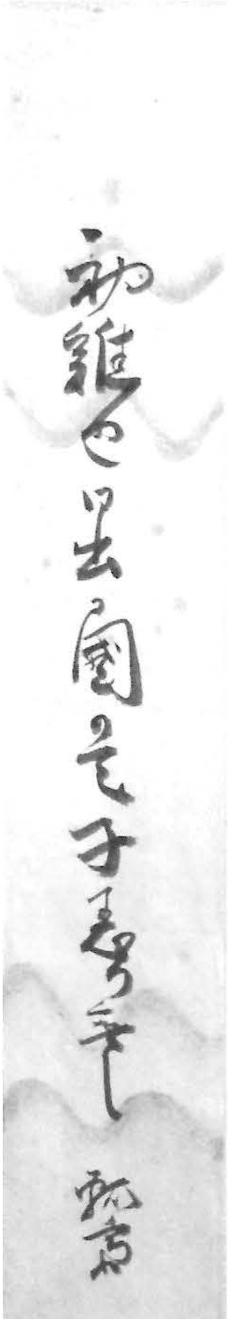

児の泣くに耳立て聞けばきりノ＼す　瓢齋

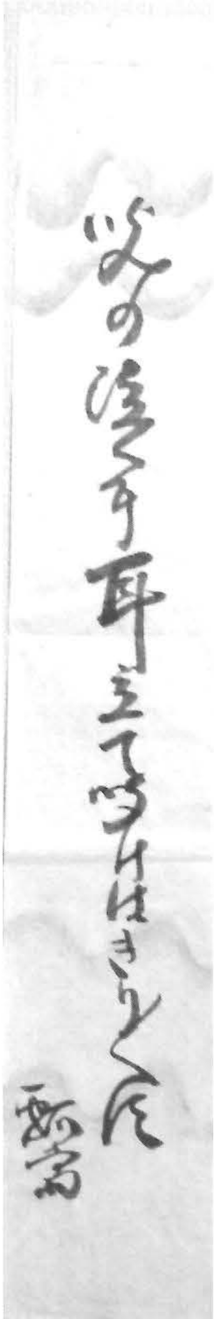

結婚式の大典を壽き奉りて
天に舞ふ羽かひの鶴や風薫る　瓢齋

灘て売れし杜氏得意の新酒哉　瓢齋

源□相繙き見たり夜半の冬　瓢齋

藻汐焼く嶋賑ひや土用波　瓢齋

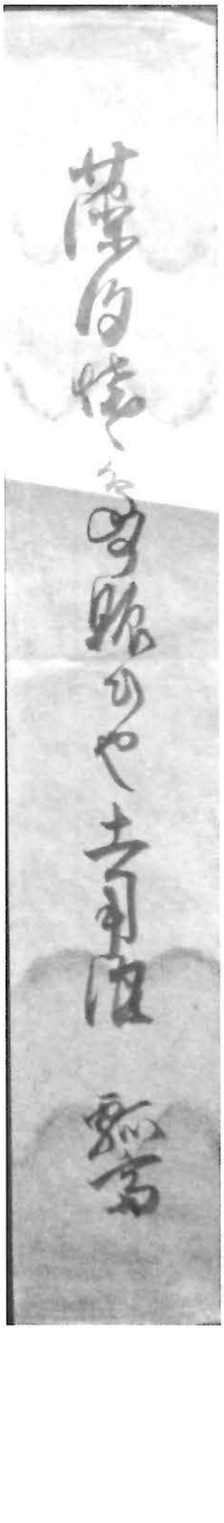

池菱翁の新盆に際し　池菱＝本名鎌田勘六、石狩尚古社々長　昭和十一年五月二十二日没　七四歳
かがなへばハヤ百日や魂祭り　七四叟　瓢齋再拝　※かがなへば＝日数をかぞへれば

資料三

小樽新聞に掲載された石狩尚古社の句会と瓢齋及び社員の句

石狩尚風會五月句集（六月七日開巻）
大正14年6月18日小樽新聞

○老樹庵滕六先生選

静さは露の乾ぬ間よ朝桜　瓢齋
雨晴の空に雲なき桜かな　遊水
山門の仁王は古き桜かな　一笑
拝殿に銀燭台ゆらぐ桜かな　清琴
蛙鳴く芹田の水の浅き哉　遊水
神去りし父そ恋しや鳴蛙　千州
落選のむかむか腹や鳴く蛙　小披
蛙鳴やあたりは暮て池の月　遊水
笑ふ山の上に見えけり畫の月　一笑
□□□村へ来にけり山笑　以蕉
山笑やよこちょに冠る三度笠　呑空
芋種をほし廣げけり山笑　以蕉
岩一つありて清水の湛えけり　恂二
一本の松に清水の湧く野かな　香園
青簾ちらりと見せし湯女の顔　志風
夕暮や川風誘ふ青すだれ　呑空
青簾□□□来の朝かぜ　小披
おりてから見透す海や青簾　呑空
青簾巻て座敷のひろさ哉　三徳
青簾吊りてずしき端市居哉　遊水

五客

雨晴れて月に桜の光り哉　恂二
湖に降る雨の音なし啼く蛙　池菱
初蛙ねむき小雨の降る夜哉　芳翠
山里や板井の清水汲む女　八州
山鳥の鳴音聞ゆる清水かな　清琴

三光

道草や蛙ふみたる足の冷　小披
日の暮れてしずまる空や啼蛙　呑空
大凧の跡の夜凪やなく蛙　三徳

加

蛙なく闇に据れる山容　滕六

石狩尚古社臨時句集　大正15年5月30日小樽新聞

志風子選

余慶ある長者の軒や乙鳥　柳月
筏乗る聲も長閑や春の川　同
朝霧の晴れて静けし春の川　清翠

豊石子選

盛衰を燕にトす家運かな　瓢齋
巣に歸る乙鳥懐かし一軒家　黙強
乙鳥飛ぶ橋に傘さす小傾城　清翠

池菱子選

春の川世は太平と流れけり　志風
合傘を覗て来た濡乙鳥　同
解け合ふて雪も氷も春の川　弦月

柳里子選

乱杭を掠めて飛ふや夕燕　八州
春の川眠るが如く流れけり　池菱

解け合ふて雪も氷も春の川　弦月

清翠子選

燕や草屋に憩ふ東客　湖菱
十万の丸太躍る、春の川　呑空
乱杭を掠めて飛や春の川　八州

以蕉子選

脊戸出れば春の小川に鴨三羽　宝山
巣に歸る乙鳥懐かし一軒家　黙強
髪洗ふ女美し春の川　柳月

黙強子選

底抜けし桶流れけり春の川　小披
奥の間を暫し借居の燕哉　筑波
廣き野を流れ候春の川　池菱

小披子選

巣に歸る乙鳥懐かし一軒家　黙強
馬の腹ひらりと抜けし燕哉　柳月
春の川眠るが如く流れ凫　池菱

弦月子選

縄梯子くぐり抜けたる乙鳥哉　池菱
布晒す京の女やはるの川　志凧
盛衰を乙鳥にトす家運哉　瓢齋

筑波子選

布晒す京の女やはるの川　志凧
解け合ふて雪も氷も春の川　弦月
釣垂れし下に月あり春の川　柳里

瓢齋子選

花の屑漂ひ□りぬ春の川　筑波
引絞る弓弦くぐる乙鳥かな　池菱
忠僕の去らぬ家あり乙鳥め　遊水

八州子選

春の川孤舟に月の更け渡る　呑空
合傘を覗いて来たか濡乙鳥　志凧
積善の家に余慶や乙鳥飛ぶ　遊水

湖菱子選

鼻唄で筏流しぬ春の川　筑波
乙鳥来て古巣を変へぬ帘　瓢齋
髪洗ふ女美しはるの川　柳月

呑空子選

越し□し小村境や春の川　以蕉
奥の間を暫し借居の乙鳥哉　筑波
渡船呼ぶ聲に艶あり春の川　柳月

柳月子選

十万の丸太流す春の川　呑空
布晒す京の女や春の川　志凧
電柱尻かけて飛ぶ乙鳥哉　黙強

校長子選

盛衰を燕にトす家運かな　瓢齋
縄梯子くぐり抜けたる燕哉　池菱
我里も草萌えにけり燕来る　鴎村

石狩尚古社春季大會　昭和2年5月16日　小樽新聞第一万一千二百五十一号

石狩尚古社春季俳句大會は去五月念四日午後六時より會員佐藤里久子宅に開く、出席者二十二名。小樽より特に静中大観両宗匠の隣席あり又来石中の浩市城子並に札幌より瓢斎子来會せらる兼題披露の後運座

風□（石）瀧（狩）牡丹（港）の三題を課したるが前者は池菱抜群を占め後者は静中大人首位を得らる、斯くて散會は翌日午後一時過ぎにして希に見るの盛況を呈した。兼題の分を左に掲ぐ（瓢記）

△蚊雷庵稲香先生選

一しきり雀子鳴て日暮けり　八州
落書の土塀見へ梟雀の子　湖菱
子雀の巣立に間なき羽振り哉　志風
澄和さや御所造営の槌の音　池菱
□つぶす女歌あり□長閑　八州
長閑さや咄に飽きて大欠伸　湖菱
深山に伐木の音長閑なり　黙強
□日傘の後追ふ蝶の長閑さよ　香兆
長閑さや凪の海見る濱の宿　豊石
入梅にぬれて苗売る女哉　京花
入梅にぼんやり浮き夜舟の灯　湖菱
菖蒲風呂水清らかに匂ひけり　桃里
新宅の一夜の宿や菖蒲酒　呑空
風鈴や宵寝を唆る夢心地　瓢齋
風鈴に庭木の風の届き梟　豊石
風鈴の風に鳴りつゝ日暮けり　志風
風鈴の軒並びたる夜店哉　里久
風鈴や風なき窓の夕灯し　弦月

五客

子雀の立つて淋しきの軒端哉　竹馬
梅雨晴れや明るき朝の渡し船　桃里
さし餘す菖蒲空家に分ち梟　柳月
一雨の過ぎて風鈴しきりなる　湖菱
風鈴や玉簾に淡く月動く　八州

三光

蜘蛛の巣を拂ふて菖蒲葺にけり　一清
風鈴の鳴り澄む庭の晝ふかし　志風
風鈴の吹き廻されてありにけり　里久

追加

選者稲香

雀子のとまりて庭の木間哉

△宇宙庵大観先生選

風鈴や庭へ引きたる細流れ　池菱
菖蒲湯に骨も伸びしと思ひ梟　清琴
風鈴や安楽椅子の姫は姉　柳里
落書の土塀見え梟雀の子　湖菱
大碇投げ込む音の澄和なる　池菱
風鈴やしはし流る、都鳥　弦月
歸養して鍬を取る身の長閑なる　黙強
さし餘菖蒲分ける両隣　柳月
武者振や菖蒲刀の落としさし　池菱
風鈴や墨絵の様な膝まくら　一清
菖蒲太刀乳母や真先き祝はれて　柳月
退職の身は長閑なり無我の境　黙強
入梅に一入しめる塩たはら　豊石
菖蒲さす腰や梓の弓を張り　黙強
風鈴や微吟低唱無我に入る　瓢齋

三光

頓て化す鷹ともなれよ雀の子　瓢齋

一雨過て又風鈴の頻りなる　湖菱
風鈴や寛いて聞く暮の鐘　京花
加
招れた団扇便りや飛ぶ蛍　大観
（未完）

石狩町尚古社句集　昭和5年8月6日　小樽新聞
（上）　坂牛瓢齋選

秀逸
糸をたる川面に明くる夏の朝　狂斎
花賣の乙女の聲や夏の朝　京花
夏の朝青松白砂波静か　弦月
朝顔の柴の折戸や夏の朝　秋夢
養老の清水を汲みて古事を云ふ　白水
落の葉に受て吸ひけり山清水　黙強
老杉の苔むす社清水湧く　故園
アラビヤの一瀉千里清水湧く　白水
交るノ＼腹這ひて呑む渓清水　香兆
朝嵐鍾馗の幟しかめ面　白水
函くはへ足で舵取る鮑突き　玉光
海草ゆれて大鮹鮑を襲ひけり　酔歩
除虫菊に来て這戻る毛虫哉　里久
此花で虫も殺すか除虫菊　柳月

客座
濁らせば下に聲あり山清水　酔歩
清水問へば藤ある渓を教えけり　柳月
曽我殿の幟に勇む孫の太刀　里久
鮑死して菓子皿となる果報さよ　黙強
朝市の鮑に光る真珠かな　呑空

三光
夏の夜は夢よりはかなく明りにけり　翠人
草にとく鎌濡れ光る夏の朝　香兆
鯉幟こゝにも孫の天下あり　故園

追加
白衣着てラヂオ体操や夏の朝　選者

引用参考文献

『暁雲』　暁雲社　青木清治郎　昭和二年・四年
「石狩行きの記一～四」『小樽新聞』明治三十三年十月
『柴集』　柴會　大野鶴城　大正六年
「石狩尚古社資料館所蔵瓢齋句帳・短冊」石狩尚古社資料館所蔵資料
『昭和俳人名鑑』金児農夫編著　昭和三年
『鎌田池菱と尚古社』中島勝久　いしかり郷土シリーズ4
石狩町郷土研究会　平成七年
「石狩尚風會五月句集（六月七日開巻）○老樹庵滕六先生選」『小樽新聞　』大正十四年六月十八日
「石狩尚古社臨時句集」『小樽新聞』大正十五年五月三十日
「石狩尚古社春季大會」『小樽新聞第一万一千二百五十一号』
昭和二年五月十六日
「石狩町尚古社句集　（上）　坂牛瓢齋選」『小樽新聞』
昭和五年八月六日
『新聞に見る石狩・厚田・浜益歴史年表』（明治三十三年）鈴木トミエ編著　平成二十二年
『根室・千島歴史人名事典』根室・千島歴史人名事典編集委員会
平成十四年
『小樽の人と名勝』坂牛祐直　昭和六年
『時雨』　時雨吟社　牛島滕六　大正十五年

『若竹吟社百回記念句集』若竹吟社　丸山定山　昭和五年
『石狩俳壇誌』　前川道寛　昭和六十年
「坂牛邸　北の建物守り育てる　小樽」北海道新聞　平成二十四年八月二十七日

謝　辞

本文をまとめるに当り田中實氏、村山耀一氏、石橋孝夫氏にお世話になりました。また資料の検索には石狩市民図書館のご協力を得ました。文献の著編者の方々の学恩と共に、ここに記して心より謝意を表します。

いしかり暦　第二十六号
平成二十五年三月三十一日　印刷
平成二十五年三月三十一日　発行
発行者　石狩市郷土研究会
石狩市花川南五条二丁目一三一
村山耀一方
TEL　〇一三三―七二―七四八九